

# 平成26年第9回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成26年12月11日（木曜日）

## 議事日程（第3号）

平成26年12月11日（木）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	16番	佐藤孝君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
19番	金子克己君	20番	祝優雄君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	近藤和義君	24番	根岸勇雄君

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
会計管理者	原田道夫君	総務課長	計良孝晴君
総合政策課長	渡辺竜五君	行政改革課長	本間聡君
世界遺産推進課長	安藤信義君	財務課長	伊貝秀一君
地域振興課長	計良隆弘君	交通政策課長	渡邊裕次君
市民生活課長	村川一博君	税務課長	川上達也君

環境対策長	名	畑	匡	章	君	社福社	鍵	谷	繁	樹	君
高齡福祉長	後	藤	友	二	君	農林水	山	本	雅	明	君
観光振興長	濱	野	利	夫	君	産業振	市	橋	秀	紀	君
建設課長	金	田	一	則	君	上下水道	和	倉	永	久	君
学校教養長	吉	田		泉	君	社会教	大	橋	幸	喜	君
両津病院院長	小	路		昭	君	選挙管	小	林	泰	英	君
監査委員長	菊	地		誠	君	農務委員	長		敏	宏	君
消防長	深	野	俊	之	君	危機管	坂	田	和	三	君
契約管理幹	伊	藤	浩	二	君	庁舎整	鈴	木	一	郎	君
国営かんばい 推進主幹	北	嶋	富	夫	君						

事務局職員出席者

事務局長	源	田	俊	夫	君	事務局次長	中	川	雅	史	君
議事調査係	齋	藤	壯	一	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成26年第9回（12月）定例会 一般質問通告表（12月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>◎ 改めて3S-3Kの必要性を求める</p> <p>(1) 議案第135号行政組織の改正中、「交通政策課」廃止は、佐渡の最重要課題の認識不足だ</p> <p>① 佐渡空港2kmは、宮沢内閣の閣議決定から23年になるが、県の「住民意向調査」もできていないのに、廃止する理由を聞きたい</p> <p>② 空港2kmの遅れの佐渡に与える影響の認識があるのか</p> <p>③ 金山の世界遺産登録に空の道の整備は最重要課題のはずだ</p> <p>(2) 最近の人口動態と斬新な政策の組立てについて</p> <p>① 「新シルバーハウジング」国交省、厚生省の方針について</p> <p>② シルバー集落の必要性について</p> <p>③ 付加価値をつけた「シルバーハウジング」構想について</p> <p>④ 全国に向けて発信できるアイデアについて</p> <p>(3) 対外交渉に見られる弱点について</p> <p>① ジェットフォイルの患者搬送について</p> <p>② ときわ丸援助と運賃軽減交渉について</p> <p>③ 佐渡中等教育学校の給食問題について</p> <p>(4) 国民学校生から、安倍内閣にもの申す</p> <p>① 自民、公明連立内閣の衆議院選挙の公約について</p> <p>② 消費税10%の延伸で信を問うなら、「秘密保護法」、「集団的自衛権」でも問え</p>	加 賀 博 昭
6	<p>1 消費税10%への増税延期の方向についての見解等</p> <p>(1) 増税延期に対する見解</p> <p>(2) 8%への増税による市事業への影響（市立病院への影響額等）</p> <p>2 良質な市民サービスと働く人を守る公契約条例</p> <p>(1) 9月議会で増額されたインフレスライドに伴う建設工事費の予算は、下請企業や雇用されている者に反映されたか</p> <p>(2) 良質な市民サービス確保や雇用等のために、姉妹都市である国分寺市のような公契約条例の制定が必要ではないか。また、公の仕事でワーキングプアをつくらない対策が必要ではないか</p> <p>3 次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、生きた計画にすべき</p> <p>(1) 次期介護保険制度では、要支援者の保険外しや特養への入所制限が行われるが、これらに対応する計画が必要ではないか</p> <p>(2) 計画（事業）の方向について</p> <p>4 図書政策について</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>(1) 行革路線に基づく地域図書館・図書室の再編計画は、どのようになるのか</p> <p>(2) 学校図書館の充実や活用が、国からも示されてきたが、現状と今後の方向について</p> <p>5 あいぽーと佐渡と健康保養センター（温泉施設）について</p> <p>(1) あいぽーと佐渡は、どのような施設となるのか</p> <p>(2) 民間譲渡した健康保養センター（温泉施設）等の方向について</p>	中 川 直 美
7	<p>1 佐渡汽船 寺泊ー赤泊航路サービス基準変更について</p> <p>(1) 市長が事業者に求めた乗客輸送代替案と就航率改善への取組みについて、回答はあったのか。また、市長は運休期間延長を認めることにしたのか</p> <p>(2) 事業者は説明会で「今後の収支によっては航路運航の継続を担保しない」と示している。自ら船舶選定ミス認めながら、負担を利用者にのみ押し付ける事業者の姿勢について、市長の見解を求める</p> <p>(3) 地元はこのような事業者の姿勢に憤慨している。安定運行できる船舶に変更した上で議論すべきではないか</p> <p>2 市民や高齢者の健康づくりについて</p> <p>(1) 医療費抑制は市の最重要課題ではないのか</p> <p>① 特定健診と特定保健指導の現状は</p> <p>② 佐渡プロジェクトと生活習慣病予防への取組みについて</p> <p>(2) 元気な高齢者を増やす取組みについて</p> <p>① 介護予防事業の実態について</p> <p>② 譲渡された温泉施設や福祉センターを社会福祉協議会は、どのように活用してきたのか</p> <p>3 スポーツの島づくりについて</p> <p>(1) 市体協とスポーツ振興財団の統合について</p> <p>① 統合団体のあり方と目指すものは何か。また、市体協が示した建議書の意向は反映されるのか</p> <p>② 子どもから高齢者まで、健康づくりの取組みにスポーツの切り口から貢献すべきでないか</p> <p>③ トレーニングルームの活用について</p> <p>(2) 大会や合宿誘致に必要なものは何か</p> <p>① 目標の設定はあるのか</p> <p>② 離島のハンディを乗り越えて誘致するために必要なものは何か</p> <p>③ 東京五輪に向けて、ナショナルチームの合宿を誘致すべき</p> <p>(3) 市総合体育館の運営について</p>	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>① 利用しやすい施設になっているか。また、指定管理がふさわしいかどうかの判断基準は何か</p> <p>② 求められた機能は十分なのか。また、人員配置は</p>	金 田 淳 一
8	<p>1 改正離島振興法に基づき実施される事業について</p> <p>(1) 離島における地域活性化を推進し、定住の促進を図るため創設された離島活性化交付金を活用した海上輸送コスト支援の期間は、平成25年度～平成27年度までの3カ年であるが、期間延長を国に働きかけさらに支援しなければ、経済効果が分からないと思うがどうか</p> <p>(2) 新潟県離島振興計画には、物資の流通効率化として移入に頼らなければならない離島においては、原材料や資材、商品、燃料などを本土から海上輸送する費用が多くかかり、離島振興を図るうえで大きな障害となっていると明記されているが、佐渡へ入ってくる物資の流通経費の低廉化をどのように進めるのか</p> <p>(3) 佐渡汽船と流通経費（海上輸送費）に関して協議をしたことがあるか</p> <p>2 国が使用を促進しているジェネリック医薬品について</p> <p>(1) 市立病院はもっと市民にジェネリック医薬品について周知し、医療費削減のためにもジェネリック医薬品の使用を推進すべきだ</p> <p>(2) 厚生連病院（佐渡総合病院）にも佐渡市から建設費として30億円の補助をしているので、市からジェネリック医薬品の使用を強く要請すべきだ</p> <p>3 住宅リフォーム支援事業について</p> <p>(1) 今回の申込件数と交付決定された件数を問う</p> <p>(2) 市民からは「また抽選に漏れた」、「経済対策では予定が組めない」との苦情も出ている。やはり老朽危険廃屋対策支援事業のように当初予算で計上するべきではないか</p>	佐 藤 孝

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔22番 加賀博昭君登壇〕

○22番（加賀博昭君） おはようございます。加賀博昭です。テレビをごらんの皆様、お変わりございませんか。きょうの質問は、市長の政策2S-3Kは3S-3Kに軌道修正をする必要があるということをごとの問題に照らして明らかにしてまいります。

巨人・大鵬・卵焼き、この言葉は戦後の一時期の世相をあらわしたものでございます。今は卵焼きは毎日の食卓の食材でございますが、この時期は病気のときの栄養食で、庶民の貧しい食生活をあらわしております。当時相撲界は、大鵬、柏戸の両横綱が覇を競っておりました。その大横綱大鵬が昭和46年に引退しました。その年の10月、私は36歳で両津市議会に初当選して、以来42年、79歳になりましたが、誰も加賀やめろと言う人はおりません。それは議員という名の政治家として政治を動かし、市政に大きく貢献したからだと思っております。私は42年間に1億5,000万円の報酬をいただきましたが、この間に佐渡クリーンセンター談合事件訴訟で4億4,000万円、大川の灰溶融請負業者倒産事件で4億5,000万円、両津クリーンセンター16時間炉を24時間炉にして1億円、縮めて10億円を現ナマで行政にお渡ししたところでございます。また、総務省が地方財政健全化法に基づき、佐渡市立両津病院を潰すか、立て直すかと迫った事件で、病床130床を99床にして、見事に黒字にして、総務省をして、看護基準の見直しで7,000万円の増収はお見事と全国で紹介させました。その力は、戦略に裏打ちされた企画力があったからであります。市長の2S-3Kには戦略のSが欠けており、補強する必要があります。

そこで質問します。議案第135号、行政組織の改正に交通政策課の廃止、統合があります。交通政策課の急ぐ仕事に、平成22年2月3日付の佐交第44号文書、空港地権者の同意を平成22年9月末までにとると泉田知事に約束した件の処理でございます。あれから4年10カ月、これがたっておるわけでございますが、これがとれての廃止、統合なのか、お答えください。とれたのであれば、交通政策課とその傘下の佐渡新航空路開設促進協議会の運動を助けて、私たちは竹内、大澤、加賀で一般社団法人佐渡空港2,000メートルを応援する市民の会を設立して運動を展開し、8月3日には泉田知事が来島して佐渡新航空路開設促進協議会の人を集めて、私は2,000メートルは賛成で、県議会との調整は誰がやってくれますかと2人の地元県議会議員に投げかけたが、2人の県議は黙して語らず、佐渡新航空路開設促進協議会の皆様も知事もあきれ果てて、知事は高野市長に地権者の反対者が5人以下なら事業は進めたいと伝えたのに全員の合意をとるとの約束で待ってほしいと言ったのは高野市長だと、私たちの知らないことまで知事が開陳したわけです。地権者の同意がとれたのなら、もう佐渡空港2,000メートルは知事と県議会に移り、佐渡

空港問題は新たな段階に入ったと私は見ます。竹内、大澤、加賀が立ち上げ、全島民に呼びかけた佐渡空港2,000メートルを応援する市民の会の署名4,000名は泉田知事を動かし、高野、甲斐市政でも実現させられなかった知事が来島して佐渡空港2,000メートルを進めたいとの意思表示を具体的に実現したことを成果として会の解散を進める必要があるからであります。資料ナンバー17の色塗りの部分を見てください。

「行政が進めている促進協とも連携して大きな運動にしていきたいと思います」となっております。その任務を終了するからでございます。

次に、最近の人口動態と斬新な政策の組み立てについて質問します。資料ナンバー5は、国土交通省住宅局の最近の高齢者の動態と住宅政策を示したものでございます。高齢単身者、夫婦世帯が急激に増加しており、高齢者住宅、シルバーハウジングと申しますが、その政策が必要であるということを示しておるわけでございます。資料ナンバー2の佐渡の高齢者の実態では、平均値で38.6%、最高値では43.8%を示しております。佐渡のへき地の高齢者の生活実態は、毎日の食材を買う商店もない状態で、深刻であります。市としては、中央部に高齢者用市営住宅を建設して光熱費程度の負担で入居させても、災害対策、下水道等の社会資本整備の投資を考えればこれのほうが安くて採算が持てる、私はそう思っております。私は、高齢者住宅にさらに付加価値をつけて、全国に発信したいと思っております。野菜工場を併設して働いていただき、生産する野菜は学校給食と契約して計画栽培すれば販路の心配はない、そして低迷しておる地産地消についてかなり大幅に改善ができると思っております。高齢者は行政の重荷だと思ったら大間違い。我が輩もその高齢者なのですけれども、資料ナンバー1を見てください。約3万人で年金収入は192億円に達しております。農業、漁業の総売り上げは130億くらいだと私は見ておりますが、年金の足元にも及ばない。さらに、資料ナンバー3で見ると佐渡は10年間で人口は1万人減少していますが、80歳以上は2,557人増加して、年金で今後も大きく佐渡に貢献していくことは間違いございません。高齢者は負の要素ではありません。戦略の立て方ではシルバー活力になって、佐渡市の経済をさらに支えることは間違いない。

次に、対外交渉に見られる弱点について質問します。ジェットフォイルの患者搬送についてお尋ねをします。佐渡で手術ができなかった脊髄損傷患者が、一時期ジェットフォイルのベッド施設で搬送できたのに、佐渡市が佐渡汽船と締結した佐渡島内の5病院の緊急患者輸送協定書の医師、看護師の付き添いを条件に搬送するとの協定により、その他は搬送できないということになっている。ある市議会議員にお願いしたらこの協定書があるためにだめだとの回答で困っているのが、ある人が言うには、これ私のところとかなり離れておる。そんなときは加賀先生にと言われて、陳情するとの話が電話でありました。私は聞いたその場で、まことに情けないありさまに、こんなことは10分あれば解決してみせると、こう言ったら、その人のほうがびっくりしていた。10分要らなかった。私が佐渡汽船の副社長と交渉して、わずか5分間で解決いたしました。その旨を患者に伝えると、改めて市職員の不親切と頼んだ市議会議員の力なさを涙を流しながら語りました。3Sの戦略交渉能力がいかにか大事であるかということを典型的に示した事例であります。

次に、ジェットフォイルの運賃問題について再度質問いたします。9月議会に、ときわ丸購入援助をしたのだから、あさトク切符より安くして、ジェットフォイルの料金を安くして当然だと。その方法としては、市が10枚束を2万9,000円で前金で買い取り、島民に3万円で供給すればジェットフォイルは3,000円

になり、佐渡汽船も損はないと提案したが、交渉してみましたか。

次に、佐渡中等教育学校の給食の問題について質問します。戦略的交渉能力に欠けるから、ついに民間弁当会社の弁当あっせん給食になってしまった。昨日2人の議員が質問したが、答弁は粘り強く県に要請すると答弁しておりました。私は簡単にできると思うのですよ、申しわけないけれども。そのためには、今急いで行う必要がある行為が要ると私は思う。私がここで種明かしをすれば、お説のとおりとやって答弁終わってしまう。それでは何にもならぬから、市長、教育長に改めて考えを聞きたい。何を聞きたいかといえば、粘り強く県に要請するというこのプロセス等についての質問でございます。後でも触れますが、ここでも2人の県議会議員の力量不足が露呈しております。聞いておったらよくこの後も聞いてください。

最後に、自民、公明連立内閣の衆議院選挙の公約について、国民学校卒業生から物を申すということで質問します。この議場に国民学校生であった者は私一人なのです。あなたたちは国民学校知らない。さきの選挙で自民、公明に過半数の議席を与えたために、平和憲法を戦争ができる憲法に変えたいとの野望を持つ安倍総理がさきに国民の目、耳、口を封じる特定秘密法を成立させ、憲法第9条、戦争放棄をなし崩しにする集団的自衛権行使を閣議決定し、かねてからアメリカが要求してきたアメリカの配下になって戦争ができる国へのなりふり構わない反動政策を進めておるわけでございます。アメリカは昭和25年代に警察予備隊をつくらせ、保安隊を経て今日の自衛隊へと誘導したものでございます。そして、執拗に集団的自衛権行使を求めてきたが、その都度これをはねのけてきたのが平和憲法であります。その平和憲法をつくらせたのは外国ではございません、これは。戦時教育のもとで、昭和16年12月8日、真珠湾攻撃、「ニイタカヤマノボレ」の暗号から始まった太平洋戦争は、平成20年8月までの4年間に、資料を見てください。資料8から9、10の今生きておれば90歳の若い諸君が散らした尊い命の上に築かれたものであるということに改めて私が明らかにしたい。昭和29年生まれの子供がごときにはわかるはずはない。私は昭和16年4月、今新築されている相川小学校の前身、国民学校に入学し、3カ月後の6月、国の統制令により呉服屋を閉めて、相川には井上という老舗がある。これ1軒を残して、あと全部呉服屋を潰してしまったわけでございます。そして、行くところがなければ佐渡開拓団に行けということで佐渡開拓団が組織されて満州に渡った。開拓団といっても、中国人の土地を接収して、土地を失った中国人はクーリーという名の労働者になって、接収された自分の土地で働き、日本人は開拓団という名の横暴地主になったが、昭和20年8月15日の戦争敗戦によって地位は逆転。武装解除して逃げ回った関東軍の代役捕虜として、開拓団の男はソ連軍に連れ去られた。小学生といえども男の子。夜な夜な女性狩りに来るソ連軍と集団で渡り合い、きょうも生きて朝を迎えたと顔を洗った毎日であります。こんなことを語るのはこれが最後であります。この命をかけた集団行動が、みんなのためなら何でもやる、命もいとわぬ、今日の私の生きざまと度胸を育み、日本に帰っての佐渡農業高等学校河崎分校の分校創立の教育方針「地域に役立つ人材教育」で、今日の政治家加賀博昭が生まれたとっております。最後の国民学校生として、心ならずも若い命を散らしていった国民学校の先輩にかわって、戦争の芽は二葉のうちに摘み取るべく、集団的自衛権行使は今時選挙戦の最大の争点にすべきであると厳しく指摘して、昭和16年、7歳で「国民学校の1年生」、こう歌を歌って母親に手を引かれて校門をくぐった79歳の加賀博昭が、安倍暴走内閣と国民に警鐘を鳴らして第1回目の質問を終わります。

ご清聴まことにありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。加賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

2 S－3 Kの戦略ということについて、落ちているというご指摘でございまして、まさに戦略が必要だということについては私も重々承知をいたしているところであり、今後とも戦略というものを重視をしながら市政運営に当たってまいりたいというふうに考えております。今回の組織改正は、市政の重要課題に対応し、平成27年度の重点政策を確実に、そして効果的に実現するための組織体制を構築するために提案をいたしましたものであります。交通政策課は、議員ご指摘のとおり、空港整備という最重要課題を担う組織であり、道路、陸路ともに市民の生活交通手段を確保するためには必要不可欠なものと認識をいたしております。しかしながら、市の重点施策、これからの佐渡市を考えた場合に、平成29年の金銀山の世界遺産登録、こういうものを見据え、観光客のV字回復をやっていかなければならない、そういう視点からするならば、交通政策と観光政策は一体的にやる必要があるという理解を持ったわけでありまして、これらの課題を解決をするために交通政策課と観光振興課を統合し、観光交流課としたわけでありまして、従来の2課の職務は全て新しい課に引き継ぐこととなります。交通政策課が担っておりました任務は空港交通対策室に包含をされ、空港整備の任務は空港対策係が引き継ぐこととなります。いずれにいたしましても、島民の安全、安心の核、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るために佐渡空港2,000メートル化の早期事業化は必要であり、決しておろそかにしているものではございません。

次に、ご提言をいただきましたバリアフリーや生活相談サービス、デイサービスセンター等の連携により住宅施策と福祉施策によるシルバーハウジングについて、現段階では建設計画にはございませんが、次年度見直しを計画をいたしております佐渡市住宅マスタープラン、その中におきまして施策に反映をさせていきたいと考えております。ことしの6月の医療介護総合確保推進法成立によりまして、平成27年4月1日からサービスつき高齢者住宅につきまして住所地特例制度が適用されることになりました。佐渡市の入居者に加えまして都市部からの移住を視野に入れるというものでございまして、このものが発表されてすぐに荒川区を始めとして首都圏の市町村と今連携をとり、協定を結ぶ段階に来ているわけでありまして、

また、野菜工場、こういうことでご指摘もございまして、これ以前からもあったわけでありまして。野菜工場につきましては佐渡の製造業等々で一部この導入を今検討をいたしておりますが、経費、いろんな点から見てやはり民活というものが必要であります。これとの連携を図っていかなければならないわけでありまして、その前段としていわゆる高齢者等における庭先集荷、こういうことを進めながら今それができるかどうかについて検討をいたしているところでもありますし、もう一つはいろんな場面でご提案を申し上げておりますけれども、COIのスマートエコアイランド研究拠点においてこの部分を、一つの4項目あるわけでありまして、そこの中で検討をいたしているところでもあります。

ジェットフォイルの患者輸送につきましては、市民生活課長に説明をさせます。

航路の旅客運賃の低廉化、これは利用者拡大にとって効果的でありますし、観光、交流人口の拡大、産業振興の面からしても重要な問題というふうに認識をしておるわけでありまして、ジェットフォイルの早朝

便に適用されている割引運賃の拡大については、佐渡汽船のほうから老朽船舶の更新や赤字航路の維持といった課題があると聞いておりますけれども、議員ご指摘の島発ジェットfoil割引の回数券、この件につきましては佐渡汽船とも今協議、調整をさせていただいております。なお、私自身副会長として務めております全国離島振興協議会におきましても、全ての離島でこの運賃の低廉化ということが必要であります。したがって、一丸となって離島航路運賃がJR並みの運賃になるよう、今積極的に国土交通省に要望をいたしているところであります。

佐渡中等教育学校の給食につきましては教育委員会から説明を申し上げますが、私自身といたしまして佐渡にある子供たちが、県立の学校であろうと、市立の学校であろうと子供には変わりはないわけでありまして、したがって、そういう視点で今後とも県教育委員会のほうに粘り強くお願いをしておりますというところでございます。

最後、国政の選挙ということでございます。私自身も戦争はあってはならないことであり、平和憲法を重視をしていかなければならない、このことについては全く同感でございます。さらに、今の日本があるということは、先輩諸氏のいろんなご苦勞のもとに成り立っているということにつきましても、我々は感謝をし、それを守っていくという責務があるということも考えておるところであります。国政選挙において国民に何について信を問うかにつきましては政権政党が決めるべきことと考えておりますが、集団的自衛権の行使については6月定例会の一般質問でもお答えをしたところであります。今回の選挙の意味について、いろいろなご意見があるということも承知をいたしております。このような重要法案の決定については、国会での十分な審議、さらには選挙を通した国民的なコンセンサスが大切であると、そのように理解をいたしております。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 佐渡中等教育学校の給食につきましては、これまでの間、議会や市民の皆様にご心配をおかけし、結果といたしまして昨日の岩崎議員、中村議員にもお答えしたとおり、給食継続は厳しい状況にあります。しかしながら、子供の学校給食は重要でありますので、今後は財政面のみでなく、佐渡中等教育学校設立時の趣旨及び将来を見据えた大局的な判断に基づきまして、粘り強く給食の提供をお願いしていきたいというふうに考えております。

粘り強くということのプロセスということでございますけれども、給食実施の主体は県でございます。県のほうは今業者と話し合いを進めているということでございまして、そちらのほうには迷惑をかけられない、県の立場は尊重しなければならないというふうに考えております。覚書書を交わしましたが、佐渡の同じ子供たちの食育等の視点から、この後も機会あるごとに県のほうにお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 説明いたします。

ジェットフォイルの患者搬送につきましては、平成16年12月に佐渡市及び島内の病院等で構成する佐渡市救急患者搬送対策協議会と佐渡汽船株式会社の間で締結したジェットフォイルによる救急患者搬送に関する協定書に基づき運用しているところでございます。この協定において、搬送できるのは救急患者のみで、加盟病院の医師が新潟へ搬送する必要があると判断された場合、あらかじめ受け入れ病院を手配し、医師または看護師を同乗させ、救急処置を行いながら搬送するもので、佐渡市救急患者搬送対策協議会を構成している病院が佐渡汽船に搬送の申し込みを行い、これを受け佐渡汽船側が救急患者の搬送に対応することとなっているものでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、交通政策課に観光のほうをくっつけてと、こういうお話でございます。これをごらんください。あの4,000名の署名の中に添えられた手紙を既に公開したものでございます。それで、この中でこうっておるのです。いいですか。「金山を世界遺産にと叫んでも、2,000メートルの空港もない佐渡に観光客は来ない。県議会議長も選出された佐渡が2,000メートル空港もできないようでは話にならぬ。議員と名のつく者たちは一体何をしておるのか」、これ市民の率直な声であり、まさに問題点をえぐっておると思うのです。社会資本整備をやらなくてどうして金山が世界遺産登録されたら観光客が来ますか。飛行機ないのです。世界と空で結ぶ道がないのです。これに一生懸命にやるというのは当然でしょう。

そこで、泉田知事の言葉をかりれば、4年10カ月たつてとれぬものが10年たつてとれるのかよと、それならもうとらぬでもいいと、こうっておる。そうしたら市長が、いやいや、そういうわけにはいかぬ、今一生懸命にやっておるのだから同意だけはとらせてもらいたい、こう大見えを切った以上はそれなりの覚悟を持ってやっておると思うので、お聞きするが、どうなのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今の話は、きょうの資料にもあるように、オープンウォータースイミングのときの多分お話かと思えます。そのときにそういう話があって、これは同意をとるということは、今の空港、現空港で飛行機をどんどん、どんどん飛ばせばもうみんな同意してくれますよと、簡単ですよと、こういうことをおっしゃったものですから、知事、私は今それ一生懸命やっているのにそんな簡単なことは言ってもらっては困るということをおし上げたわけでありまして。本当に一生懸命やっているわけでありまして。そういう意味では、今も継続してそれをやっているわけで、今同意のお話でございました。相手もあることでございますので、大変私も言いたい部分はいっぱいあるのですけれども、なかなか申し上げにくいところがあってお叱りを受けるかもわかりませんが、そこはひとつご理解をいただきたいと思っております。今自分たちの土地を提供すると、こういうことでお願いをいたしているわけでありまして、残っている今の方々というのは土地だけではなくて、先祖伝来の田畑、それに今住んでいるうちもそっくりひっかかるわけがあります。したがって、どこかに移転をしなければならない。それは、移転するときには我々もお手伝いも当然していかなければならぬわけでありまして。そういう苦渋の決断をされている方々が今いるわけであ

ります。その方々に対して、佐渡の活性化のためにはどうしても2,000メートル化が要るのだから、おまえら何としても判こをついてくれよという強制的なことはなかなか言いづらい部分があります。したがって、お互いの理解の上に立ってこれはやっていかなければならないと思っています。したがって、私自身の今の気持ちからするならば、そういうことを粘り強くやってまいりました。そして、県にも出向き、県議会の自民党の党の幹部にもお会いをして、一生懸命我々もやるよというお約束をいただいたそういう中において今進めておりまして、その結果を踏まえて早急に知事のほうに、県に対して、とにかく県営空港なのだから、P Iなり、あるいは環境アセスメントというものを早急にやってくれというその段階まで私自身の気持ちが固まってきた、そういう交渉結果になっているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） これ見てください。いいですか、加賀資料ナンバー11、そんな話は今ごろ気がついてもらっては困る。このときにも明快に書いてある。いいですか、ここに写っておるのは、これは私は池野だと思うが、もし疑わしかったらここへ池野を連れてきてくれ。池野という職員、今財務課におけるはずだ。この池野という職員は私が連れていったのではない。連れていってくださいとついてきた。そして、そのときに私が坂井交通政策局長に、現在地権者同意とっていないのが4人、97.4%とってあるのだが、知事にもこれは近いうちに持っていくよといって私は知事に言っておいたのだが、100%とみなすかと言ったら、みなしてもよい。そこで私が、ではあなたやったらどうだと言ったら、いや、知事の予算命令があればできるのだと。よし、わかった、それでは今後私とこの問題についてお話をする用意があるなら握手をしましょう、これで打ち切りたいなら握手断れと言ったら、いやいや、握手をさせてもらいます、こういう話。そこで私が、ここに書いてあるとおり、おい、中川、写真を撮れと言って私は、中川というのは議会事務局の次長をやっている中川君。既にこのときにこういうやりとりがあってP Iができますと。

では、そこで聞きたい。私はその4人の反対者のうち3人は賛成だと聞いておるが、それはどうでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） そういうものも含めまして、この場ではご勘弁をいただきたいと思えます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） あなたが言えぬなら俺が言ってやる。私どもはいいのだけれども、たった1人私どもの大事な親戚の人がおるので、まずこの人を先に了解させてくれ、そうすれば私どもはいつでも判こを押しします。

ではそこで、今度の同意は土地を売るという同意ではございません。どういう同意ですか、お答えください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

この後2,000メートル化の事業を前に進めるための同意でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） つまり自分の財産を売るというときは実印を押すのだ。今回ののは実印要らない。認めだ。間違いないか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

今回は別に実印まで要求しているものはありません。この後事業が進む中で調査等が入って行って、最終的に契約の段階でいただくものでございます。

〔「ちょっと待て。もっと正確に言えや。おい、聞こえないではないか。俺が聞いておるのは、今回は認めだろうと聞いておるのだよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 今回は認めで結構でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） これちょっと内部問題に触れるぞ。ここにサポータークラブ会員募集となっている。いいですか。加賀議員、今度は何を質問するのさと言うから、議案第135号、交通政策課をなくしてどこかと統合すると。そうしたらこれの署名をやっておる連中が、一体俺たちはどうなるのだと言ったが、これどうするのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 佐渡新航空路開設促進協議会議会で2,000メートルを進めるためのサポータークラブという会員募集を行っております。これは2,000メートル化を前へ進めるために我々のほうとしてもしっかり情報を提供して、いろんな島内外の機運を高めるためにこういう会員の募集を行っているというものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それは完成したのかどうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 9月から開始をして、今まさしく会員の募集を広く募っているというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それをやっておるさなかに親元が統合、解散するとは何事だ。そう思わないか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 課の統廃合につきましては、趣旨は先ほど市長がご説明されたとおりであります。空港の整備ということに関しましては、これからつくる空港ということで観光交流と若干違和感がある部分あるかもわかりませんが、より今連携を深めていくということで今回の提案をしているものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） こういう統合をするということについて抵抗したのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

私どもの課としての考え方については説明をいたしました。先ほども言いましたけれども、今ある空港であれば航路、空路使った観光誘客、運賃の低廉化等の事業の展開とかいろいろな方向があるわけでありまして、これから10年ほどかけて整理をしていくという空港でありますので、違和感があるのではないかというようなお話ししたことはございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） こう言わなければならないではないのか。佐交第44号のその約束は、課の名誉にかけてやらせてくれと言わなければならないではないのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） まず、交通政策課空港整備対策室の業務は、新しい課の空港交通対策室のほうに業務としては移管をされます。業務がなくなるわけではございません。その中で、より連携を強めていくためにどうしたいらいいかということで今回の提案に至っているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 役立たぬのだったら、せめて自分たちが長年、少なくとも4年10カ月やれなかったこのこと、先ほど市長はこう言った。泉田知事、今の飛行場使ってもやると、おまえあれだろう、こうやって進めれば地権者はついてくると言った。そのついてくるという地権者たった4人ではないか。その4人だけはとらせてくださいと、渡邊交通政策課長の名誉にかけて、課の名誉にかけてやらせてくださいと言わなかったのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

今回の組織改編については先ほどの趣旨で統合を検討されたものでありますし、私の名誉ということで

組織を検討しているものではございませんけれども、議員のお心遣いには感謝したいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 役立たぬ。

それでは聞くが、同意者が4人になってから4年10カ月たっている。これを落とす戦略ということを考えてことがあるか。あるなら開陳願いたい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 先ほどの2S-3Kの部分でございますが、事業の継続性も考慮しながら、前市長、前副市長等のご支援もいただきながら進めております。特に住居の移転の伴う方がいらっしゃるしますので、今後の生活の再建をどうするかというところについて私どもなりにいろいろな戦術を練りながら進めているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 戦術を言いなさいと言っておるのに、練っておりますではだめだ。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

詳細については、この場ではちょっと差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 何もないということだ。私がこう言ったのは、聞いて知っておるだろう。私に資金を200万円よこさない、1カ月でとってみせる。私は読めていますよ、こうすればできるのだということ。別にお金欲しいということではないのですね、資金が要るということはあるのだが。では、私がどうやってやるか私はしゃべっておるのだが、俺の言っておることなら答えられるか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 相手がいるので、この場ではちょっと差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、市長に聞く。あなた一体、戦略がこのことについてはちょっと欠けておる。欠けっ放しだ。そこで、私を講師にでも招いて、どうやったらこれが打開できるか、一度相談してみたらどうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私の戦略、議員からすればそんなものは戦略ではないと言うかも知れませんが、相手の気持ちを和らげながらとにかく話し合いしかない。何かいろんなところでもそういう話が出るようでありますけれども、とにかく懇切丁寧をお願いをし、話し合いをするしかこれからのいいわけであります。それをもう繰り返し、繰り返し続けているというのが今の実態でございます。本当に加賀議員が、よし、今のお話のように、200万というのはちょっと問題ですけれども、相談に行った場合に、ご相談させていただいたときにすぐにとれるということがあるということになれば、ぜひきょうの夜でもとにかくすぐに講師としてお願いをしたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） お金はつけ足して話してただけなのだ。ただ頼まれたのでは、私の持っているノウハウ、つまり戦略だ。ただで売れないぞということを持たせぶって言っただけであって、私も天下の市議会議員、頼まれれば教えてあげます。今市長は場合によったら教えてくれという意味だと思うのですが、では改めて念を押しますが、もしそういうことであれば、加賀の戦略的ノウハウを聞かせてほしいという意味だということであればもう一度答弁願いたい。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私の立場からしますと、一日も早く同意をいただいて、一日も早く県に対してP I なり環境アセスメントをやってくれと。そうしなければ、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、世界遺産の問題等にも、これはもう大変なことになるのだからということについての気持ちは全くそのとおりなのです。怠けていると言われてはいますが、本当に怠けているわけでもない。それは相手のあることです。したがって、もう何としてでもお願いをしたいということについては私は考えておりますので、そのことについてはお願いできることであるならばお教えをいただきたいと思っていますし、加賀議員だけではなくてほかの議員もいっぱいおられるわけですから、いい知恵がございましたら教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 金山関係の課長、あなたは佐渡金山の会議に行くのと佐渡空港はどうするのだという質問が出たというふうに聞いておるが、事実かどうか教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明いたします。

議員の言われる会議はちょっとどれかというのは今わかりませんが、相川等々の市民の説明会においては早期に空港の整備等についてしてほしいという要望は聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そんなことを聞いておるのではない。対外的な、あなたは上越行ってこういう佐渡金山の話になったときに、金山の話はいいが、それはそうとして飛行機の話はどうかと聞かれたの

ではないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明いたします。

上越で開催されました世界遺産の講演会がございまして、そこに参加されているパネラーの方からそのような話が出ましたけれども、済みませんが、市側のほうではちょっとお答えをしておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、よく聞いてください。よその人は、一体佐渡は金山、金山と言っておるが、交通手段、つまり社会資本たる交通手段を同時に確保しなければ、あれは1年や2年でできるのではないぞと、工事始まって10年と言われるのだというふうに皆さんは見ておる。佐渡は何を考へておるかということ暗に秘めておるわけだ。そういうことも含めて、この項目はちょっとこの辺で終わらぬと時間の関係があるので、いいですか。これは……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○22番（加賀博昭君） いやいや、私の言っておるのは、飛行場をやめるとというのは、この後また聞かなければならぬことがある。いいですか、市長から決意のほどを聞きたいのです。教えることは教えますよ、ノウハウ。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡の活性化の中で、これから当面一番大事なものはやっぱり世界遺産だと思っているのです。観光客が来る。ほかの世界遺産登録をされた地域を見ても、これは実証、証明できるわけ。そのためには、やっぱり東京から佐渡にストレートでお客さんが来てもらえると、このことが必要なのです。ですから、私はそのことが必要だと思っているし、今一生懸命やっているのですが、あるいはいろんなどころへ行きますとその話も出ます。世界遺産もやってくれよと。しかし、東京からぽんと飛んでいくものがなければだめなのだから早く2,000メートル化をやってくれということも、いつもいつも言われます。これは、そのことは事実であります。したがって、私はさっきも申し上げましたように、2,000メートル化が必要ではないなんてこと言っているのではない。一日も早くやらなければならぬということについては、もう誰よりも一番思っているわけ。しかし、相手があってそういう交渉をしているわけがございしますので、なかなか皆様方からいけば何をやっているだという話になるのだけれども、それがなかなか進まない部分があるわけです。しかし、それについて決して私が市政を担当してから過去のほうに後戻りをしているのではなくて、着々と進んでいるし、私が先ほども申し上げましたけれども、これから県に対してこういうところまで来ているのだからというところをやっぱり言えるような段階まで来ているわけがあります。そのことについて私自身も考へておるわけでありまして、もしと申しますか、議員の中から、議員の方々から、こうすれば一日も早く同意がいただけるのだ、こういうやり方をやれということがあったらいろいろとご指導をいただきたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　そこで、2人の県議会議員聞いておるか。ここに資料ナンバー15、今から4年前、いいですか。県議会議員の選挙というのは平成23年4月だったのです。それよりも1年も前に先ほど紹介した坂井交通政策局長と私が話をしたら、P I やってもいいのだと、こう言っておるのです。そこで、このP I に中野さんが反対しましたね。そのことが資料ナンバー15であります、これは間違いはないですか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君）　ご説明します。

資料ナンバー15の請願書の件だと思いますけれども、中野先生というよりも自民党の新潟県連の考え方ということで、100%の同意がない中でのP I というものについてはなかなか進められないということがありました。

〔「そうでなければこれを見せる。見なさい、これ。いいか。そうじゃないだろう。そこにいいですか、このときに15人の佐渡市議会議員、自民党所属の市議会議員15人が、中野さんの行為について我慢ならぬということであ…」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君）　加賀議員、立って質問してください。

質問を許します。

○22番（加賀博昭君）　今資料の説明をしようとしたら、立ってやれと言うからやります。皆さんは持ってない。前に渡したから持っておる人もおるかもしれない。いいですか、ここにはどう書いてあるか。中野さんは請願の紹介議員になるのを反対しただけではなくて、請願が出せなければ陳情に切りかえろと言って、斎藤甲子郎会長以下11の企業がここにあるでしょうが、全部11の企業が。これが陳情を出した。中野さんはこれに対して取り下げろという妨害をやったが、それは認めるか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君）　11団体のうちの3団体がその後取り下げをしたというのは事実でございますが、これはどういう経緯であったかというところについては、詳細は把握しておりませんが、団体の意思で取り下げたものというふうに私どもは受けとめております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　それなら聞くが、これは平成23年3月1日に加賀博昭市政報告332号という形で新聞折り込みをしたものである。ここにちゃんとこう書いてある。県議会に提出された陳情書、11団体、これに対して取り下げろと。みんなはそれは、取り下げなかった団体もおるのだ。それで今君が説明した3団体が取り下げたという事実を認めたことになるが、間違いはないか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君）　3団体が取り下げたということは事実でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そこで、今度は皆さんにやっておる資料ナンバー16、こんな県議会議員を置いたのでは飛行場はできぬわいということで、全く無名の新人佐藤久雄を、今の県議会議員を我々が、告示まで25日しかなかったのに私どもがトップ当選をさせた。ところが、何を考えたのか、佐藤県議会議員は平成24年1月13日金曜日、2月県議会で辞職して、4月の、翌年の話になるわけですが、その年の4月に市長選挙があったわけ。これに立候補するということを新聞発表したが、間違いないか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 日付はわかりませんが、報道で私も確認いたしました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そこで、これは齋藤和夫会長、彼が佐藤久雄を育てる会会長。私もその会員として支えてきたのだが、11人の市議会議員が支えてきたのだが、その新聞発表が13日。3日後の16日に佐藤久雄を育てる会を解散した。これが飛行場をめぐる4年前の県議会議員選挙のてんまつだ。

さて、もし私が県議会におったら、こんなものは簡単なのだ。P Iをやらせればいいのです、P Iを。

P Iというのは1,500万あればできると私は試算しておるが、間違いないか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 正式な数字は把握しておりませんが、以前の議会の中でも1,000万程度というような議事録が残っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 私も、ここはもう8月3日に知事が来てああいう表明した以上は一步も引けない。何としても馬力をかけてやらなければならぬが、最後に渡邊交通政策課長に聞く。あなたは、サポータークラブの会員募集して署名集めている。これは、いつまでに完成させて、いつまでに集計する予定か、お答えください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

9月から開始をしておりますけれども、一定の目標としましては年度内に1万人程度の会員を募集したいということで進めております。しかしながら、継続的に情報提供を進めていく中で、終期を今いつというところで設定しているものではございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 1万人集まったら何するのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 島内外の機運の盛り上げを図りながら国や県、県議会等への働きかけを強化していきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） プロセスが間違い。県議会なんか関係ない。知事のところへ行って、佐渡島民の意向はこうだ、直ちにP I やってくれ、県議会がP I について反対している者がおりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

県議会のほうは、2,000メートル化については約束どおり進めると。ただし、100%の同意があれば前に進めるということで返事をいただいておりますので、まずそこに向けて努力していきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 後段の答弁がなければこれで打ち切ってやろうと思ったけれども、後段の100%同意が条件だということだからというのだから、そうしたらこの署名を集めたらその100%同意のために使うべきではないのか。答弁求めます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 100%同意は同意で今鋭意努力してやっておりますし、いわゆる島内の事業に対する機運が高まっているのかどうかというところで、島内外も含めてあわせて裏づけをつくりながら働きかけを強化していきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そういう情けないことを言っておるから課を潰されてしまうのだ。名誉にかけてやってみろ。何か考えるところあるか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 引き続き努力してまいります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 教育長に聞きたい。

学校給食に関する覚書というものは、どう書いてありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えいたします。

平成24年10月1日付で、甲、乙の間で取り交わされております。中身はですが、新潟県佐渡市長と新潟県教育庁高等学校教育課長とは、中等教育学校の学校給食（以下「給食」）の提供について、次により覚書を交わすものとする。

1、佐渡市による佐渡中等教育学校への給食の提供は、平成26年度末とする。

2、平成26年度末まで給食を提供する対象者は下表のとおりとするということで、平成22年度の入学生から平成26年度の入学生までの提供の学年が表になってあらわされております。

3、平成25年度入学生は入学から2年間、平成26年度入学生は入学から1年間給食を提供する。

4、平成25年度入学生及び平成26年度入学生に対する給食の提供に係る説明は、乙が行うものとするという内容でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、一体佐渡市が給食を提供したのはいつまでですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 佐渡市が給食を提供したの平成20年4月でございます。4月1日の契約書をもって提供して……

〔「いつまでですか」と呼ぶ者あり〕

○教育長（児玉勝巳君） 1年ごとという契約書でございます。

〔「何年続きましたか」と呼ぶ者あり〕

○教育長（児玉勝巳君） 平成23年の秋、10月ごろに、この後の給食提供について県と教育委員会の協議をして、平成24年10月に覚書の締結に至っているというものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 私が先ほど、引き続き県に要請していくというあなたはお話でした。今後何をどう進めていくのでございますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えします。

何をということでございますが、給食の実施主体は県に今ございまして、そのところに市がこれこれこういう給食をというような、そういった立場はないと。私どもとしては佐渡市の子供たち、県立であろうが、市立であろうが、同じ子供たちに給食の提供をしたいということでお願いをすると、給食の提供をこちらからしますということを県のほうにお願いするという立場でございますので、そのところを機会あるごとに伝えていくということで考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、平成22年度から平成23年度までは何をもって給食を供給したのですか、佐渡市は。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えいたします。

平成20年4月1日に交わした契約書、これは佐渡中等教育学校の校長と佐渡市教育委員会教育長の間で交わされた契約書でございますが、この契約書の中身は佐渡市が佐渡市立中学生と同額の給食を提供しますよということです。この契約の更新というのが第6条にございまして、特段の事情の変更がない限りはさらに1年間延長されるものということで、平成22年度、平成23年度の給食提供については特段の変更がないというようなことで進んできておりました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 特段のことがなければ継続していくというのが、どうして中止になったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

当時、平成23年10月ですけれども、いわゆる佐渡市のほうで給食を提供し始めまして、平成21年、平成22年、平成23年、3年たちました。当初におきましては、生徒さんも1年生しかいないと。以降、2年生、3年生とマックスになります。それで、実は学校給食経営の安定化のためという視点と、そこには今現在佐渡市両津学校給食センターかなり老朽化しておりますけれども、そういった建てかえ等もろもろの財政事情と申しますか、将来的にも交付税等の縮減が間違いなくあるということで、そういった観点から一応はこちらのほうから県のほうにお願いできないかということで申し入れをしたことが平成23年10月ごろのことでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そういう経過があるのだが、私は持っているのです。あなたに聞きたい。どうしたらこの膠着状態の中身を打開できると思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 平成24年10月に交わした覚書書、このことを撤回するということはできないというふうを考えております。昨日の岩崎議員のご質問の中に、佐渡市の覚書書の締結後のいろんな働きかけが二転三転したというようなことをご指摘ありましたが、確かに覚書書を締結というような後のその動きについては反省をしなければならないなというふうを考えております。ですので、この後は佐渡市のほうが提供をお願いするというこのスタンスを貫いていくしかないというふうには私は考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） ちょっとやると暫時休憩になるから、それではかわいそうだから暫時休憩をさせないで加賀博昭の戦略的ノウハウを明らかにする。簡単なのだ。平成20年度から平成23年度の間は佐渡市の給食を供給したのでしょうか。そうしたところが途中で、平成24年だと思うのですが、県に少し金出せと言ったのだらう。間違いないか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 経費の一部につきまして持っていただけないかという交渉を始めました、そこから。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） ここがボタンのかけ違いなのです。

そこで、市長もよく聞いておいてください。いいですか。ただ、一生懸命にやりますではだめなの。この平成24年の覚書というやつは、平成23年10月ごろくらいのもの。これはまことに私どもの思慮分別の欠けたところがあるので、この覚書をもう一度もとへ戻してご協議願いたい、これだ。どう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ことしの4月に私と課長とで、学校給食のこの後の継続等につきましてもお願いしたいということで、そのときに巻き戻しをお願いしたいと。つまり覚書書のことについては、当時の、平成20年4月の段階に戻してということで、覚書書を撤回できないかということをお願いいたしました。ですけれども、県のほうも次の段階にいろいろ取り組まなければならないというような事情もありまして、それはできないというような旨でありました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） あなたたちみたいに力のない者がちよろちよろと交渉したってだめなのだ。加賀博昭みたいに腹の座ったやつ頼んで何で行かぬのだ。市議会議員はごろごろおるのだ、ここに。そして、お母さん方が立ち上がって署名運動なんかやっておるわけでしょう。それを背景にして、もう一度佐渡市が銭を出すから、今まで平成20年度から平成23年度までだったな。このときにやってきたこのスタンスに戻させていただきたい、交渉させていただきたい、あなたたちみたいに役立たないの2人行ったってどうなるのか。そういう知恵が働かぬのか、教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 確かに力のない者とおっしゃられればそのとおりかもしれませんが、今の段階でいろんな方面にご迷惑をかけることはできないと。

〔「誰にご迷惑かけるの」と呼ぶ者あり〕

○教育長（児玉勝巳君） 県のほうも、それから県が今話し合いをしているそういった業者もごございます。それで今進めている段階でさらにとりようなところについては、県の立場尊重してこの後迷惑かけられないというようなところは考えております。要望書等につきましてはいただきましたので、その旨については県のほうには伝えてあります。ただ、市長宛ての要望書でありましたので、その旨は県のほうには伝えているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） こんなざまだったら、あなた教育長というのは何だ。教育をつかさどる市長と同じなのだ。権限を持っておるのだ。そんな情けない教育市長ならおやめ願いたい。その程度のものなら佐渡市にごろごろおる、失礼だけれども。

そこで、市長にも申し上げたい。お母さん方が署名してきたのでしょ。お母さん方の代表を動員してでも新潟県教育長と交渉しなさい。新潟県教育長何様だと思っておるのだ、これは。学校教育を円滑にして、新潟県の高校教育、中等教育を発展させるのが新潟県教育長の使命だろう。それもできぬようなものならあなたと同じだ。さっさとおやめ願いたい、こういう気持ちです。

それから、もう一つつけ加えたい。役に立たぬけれども、2人県議会議員おるの。こんなときに仲介の労をとるのが県議会議員なのだ。きょう2人の県議会議員に、平成20年度から平成23年度までのところへ巻き戻したい、覚書をもう一回締結させてください、そのためにあなたたちは仲介の労をとりなさいと、このぐらいのことが言えませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議長は答弁は簡潔にということでありましたが、ちょっとこれだけはお許しをいただいて、実は今回のこの給食の問題についてはそもそも出発が違っていたのです。そのところの佐渡市の教育委員会と県の教育委員会の考えがそこからもう狂っている、最初から。それは、県は完全給食はやりませんという方向でありました。しかし、県は完全給食をやると、こう思っていたのです。その完全給食というところで何が発生するかということ、設置者が責任を持って給食を提供する努力義務がある、努力をしなければならないということがあった。したがって、そのことがあの教育長と佐渡中等教育学校の校長との間で交わしたあの契約書に如実にあらわれている。したがって、今後はその段階で、私もそう思っていましたけれども、完全給食であるならば給食設置者が責任を持ってやるべきだ。したがって、県は怠慢であるというのが私の基本的な考えでありました。しかし、いろいろと県教育庁と話してみるとそうではなくて、もともとの出発が完全給食ではないというところから入っているのです。そこで私としては、それはそれで申しわけなかったけれども、子供には差をつけられないので、何とか頼むということで教育庁にもお願いをいたしました。そして、そのことが県の教育委員会の姿勢が悪いということについて議会等でもあったわけで、もう感情問題になったわけでありました。したがって、私がそこへ出て行く。

それからもう一つは、県も、市はちょっとそこのところ違うのだけれども、県の場合は知事部局と教育委員会というのは完全に別になっているのです。したがって、そこのところもやりづらいところがあるのですが、私としてはその仲立ちをしてくれる人、それを今一生懸命探して、その方を探しながらお願いを

していて、何とか高井教育長と合わせてもらいたい、このことを今一生懸命やっているということであり  
ます。長くなりまして済みません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 長くてもいいが、内容がない。だから、そうだからこそ巻き戻さなければならない  
のだよ、テープを。そのためには知恵のある市議会議員がここにおるのだよ、いっぱいこと、ごろごろと。  
これを動員する。もちろん2人の県議会議員役に立たぬけれども、せめてこのぐらいのことはやってくれ  
よということをお願いをして、総力を挙げてやるべきだと私は思うが、教育長、最後に答弁願いたい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） いろいろお知恵をおかりしながら、私もできる限りのところで努めていきたいと  
いうふうに考えます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そこで、学校給食は一体野菜についてどのぐらい供給していますか、地産地消の立  
場から。おい、その地産地消の課長、おまえのところもいくから覚悟しておれ。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） お答えいたします。

まず、野菜類でございますけれども、加賀議員が掲載されております資料、これ青物が中心になってお  
りますけれども、それ以外にも大根、ジャガイモ等ございまして、その地産地消率が平成25年度で15.6%  
でございました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、学校給食の野菜の単価幾らか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 加賀議員に基づいた資料でよろしいでしょうか。ネギにつきましては今キ  
ロ300円です。キャベツ170円、白菜が130円、その他野菜といたしましてサツマイモとかもやしとかござ  
います。そして、ホウレンソウが700円、コマツナ500円、その他野菜450円と、今現在の単価はそうなっ  
ております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 私も別の資料を持っておる。ホウレンソウで500円、コマツナで800円、チンゲンサ  
イ日本製で790円。これだけなら野菜工場で十分採算持てると私は計算しておるが、間違いはないか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 野菜の品目によっても異なりますけれども、簡単なレタスといいますか、葉物、これについては規模にもよりますけれども、採算がとれます。しかし、全てのものが採算、今言った水準にはまだいっていないということでもあります。佐渡におきましても、この野菜工場まではいかないけれども、野菜をつくるものは一応試作品をつくったわけではありますが、なかなか高くてだめだという実態であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 加賀資料の23を見なさい。立派にやっておるでしょう、ほら佐賀で。総合政策課長、しっかり勉強してくださいと言ったのだが、しましたか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明します。

野菜工場につきましては以前から、議員からご指摘を受けているとおりでございます。今市長から申し上げたとおり、レタス等何回もとれるような野菜、年に何作もとれるような野菜であれば、また水耕栽培、そういうものであれば実現の可能性はあると思います。ただ、設備投資の部分含めて全体的な生産コストのほうを考えていかなければならないというふう考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 最後のところはやりませんと答えておる。ばかなことを言っておるのではない。総合政策というのは、総合政策をもってお年寄りが元気になる。それから、シルバーハウジングは全国的にすぐれた案として発信できる。これのプラスを足したらとんでもない黒字になるはずだ。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明します。

やらないということではなくて、今既に産業振興課のほうでも新しい形でできないかということを検討しておりますので、そこでの雇用の問題等はございますが、できるものについてはしていきたいということで今各課の中で話し合いをしておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） さっき市長は、介護つきシルバーハウジングやると言っておる。私はそうではないと。田舎の年寄り元気がいいので、これは野菜工場で働いてもらってわずかでもお金をやれば、それは産業として生き返ると言っておる。総合政策課長、もう一回答えなさい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

議員ご指摘の点につきましては、産業としてということもございませし、高齢者が生き生き暮らせる社会づくりということもございませ。もう一点、もちろん島内の中もございませが、島外との連携の部分もございませ。そういう面で、議員のご指摘につきましては、非常に多様な形での効果というものが今後期待できるということは、我々も今想定して考えておるところでございませ。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そこで、秘密保護法がきのうだ。10日だ。これがいよいよスタートしたわけだが、どういふことが問題になっていませか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田危機管理主幹。

○危機管理主幹（坂田和三君） ご説明いたします。

私が今認識しているところではございませが、特定秘密の指定範囲が基準が曖昧だと。その政権の裁量的な運用があるのではないかということ等々というふうには認識してございませ。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 防衛産業が今名乗りを上げておるのは30社だ。社員3,300人、これの徹底調査が必要だと言われておる。情報管理4万5,000件、そんなのに対応できるかと業者は言っておるが、それはどうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田危機管理主幹。

○危機管理主幹（坂田和三君） 済みませ。その辺私認識をしてございませ。申しわけございませ。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 12月10日の新聞によく書いてある。読みなさい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田危機管理主幹。

○危機管理主幹（坂田和三君） 12月10日の新聞、戻りまして確認をいたします。

〔「ここへ来なさい。わからなければやるというのだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） はい、どうぞ。

〔「これ読みなさい、ほれ。俺が持っておるのにおまえが準備せぬというのは何事だ。はい、そっちで読みなさい」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 持って返ってください。

〔「はい、そうそう。これ読まないでどうするんだよ。記録にならぬじゃないか。何考えているんだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 簡潔にお願いします。

○危機管理主幹（坂田和三君） 今お預かりした新聞記事によりますと、朝日新聞、12月10日の記事でございます。内容につきましては、大きい見出しでございますが、細かい線引き、それから先ほど私ちょっと申し上げましたが、運用基準が曖昧だということがございますし、情報不足、企業が戸惑っているという見出しでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 時間がないからこの程度にしておくが、いずれ機会があればというが、もう機会はない。

そこで、最後に1つ聞く。どうしてジェットフォイルを患者輸送のときに、6カ月以上かかったのを俺がたった5分間で解決したのか、そのことについて反省を含めて答弁願いたい。

○議長（根岸勇雄君） 説明許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

議員ご指摘の案件でございますけれども、7月30日に交通政策課のほうから情報提供をいただきました。そして、佐渡汽船の輸送課に確認したところ、海上運送時の乗客に対する安全の観点というところから、緊急の場合で医師等が同乗する場合以外の搬送対応はできないという回答があったところであります。そのため、医師等の同乗が困難ということだったものですから、島内の関係医療機関と島外の主治医との間で診療方針等を検討していただくということでご本人にはお願いをいたしまして、一定のご理解をいただいたところであります。その後ご本人のほうからも要望等もなかったということもあわせて、この件についてはご了解をいただけたものという認識でございました。大変申しわけありませんでした。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 違うだろう。やってやろうという誠意がないからだ。では、協定の10条を読んでみなさい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 説明いたします。

協議事項、第10条、本協定書に定めのない事項については、甲、乙協議の上定める。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） できたのではないか。なぜしなかったのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

そのときにご本人にしっかり確認をすべきだったというふうに思っております。申しわけありません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） テレビをごらんの皆さん、大変時間のない中での質問で聞き苦しい点があったと思いますが、お許し願いたい。

○議長（根岸勇雄君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時41分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔8番 中川直美君登壇〕

○8番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。一般質問を行います。

突然とも言える自公安倍政権の解散による総選挙の投票が今度の日曜日の14日に行われます。この解散総選挙は、安倍政権が時期を延ばせば延ばすほどぼろが出るので、自分の都合のいいときにやっってしまうというものでありますが、余りにも国民の願いに反する安倍政権が国民の世論と運動に追い詰められた解散総選挙でもあります。あきれた政党助成金の使い方や現職大臣の国民の税金を使うことに無頓着な金と政治の問題、アベノミクスと消費税8%増税で大企業などは潤う一方、国民の暮らしと経済が極めて深刻化しています。また、安倍政権の2年間は、午前中もありましたが、10日に施行された秘密保護法や憲法の平和原則を踏みにじり、海外での戦争に参加をできるようにする集団的自衛権行使容認、危険な原発再稼働やTPP推進、アベノミクスや消費税増税の強行などなど、まさにブレーキのきかない暴走列車、暴走政治であり、これらは良心的保守層からも日本は一体どうなるのか怖いとの声が上がっていますが、こういった世論が自公安倍政権を追い詰めたものでもあります。

甲斐市政も、この間力を入れていた基幹産業である農業、ここの秋の米の収穫は終わりましたが、ここの米価暴落はTPPとアベノミクスの流れで主食の米を市場任せにした結果であります。多くの農家からは、来年もこうならやめるしかないと驚きと悲鳴が上がっています。今回の選挙は与党が圧勝との報道もありますが、選挙後安倍政権が続けばこの間進めた暴走の数々が具体的になり、今以上に国民への痛みが確実にあらわれてくることとなります。今回の選挙は、平和と民主主義を踏みにじる暴走政治、大企業や富裕層優先の経済政策の暴走政治にきっぱり審判を下し、国民の暮らしや平和、民主主義を守る政治に転換をさせる絶好のチャンスでもあります。このことを強く指摘をして質問に入ります。

1つ目は、消費税10%への増税を1年半先送りにするという問題です。これは今後は景気がどうあろうとも10%へ増税するという先送りではありますが、市長はどう考えているのか。また、8%増税の市事業への影響額、特に病院などは医療の売り上げには消費税ではかけられませんが、仕入れには増税分が入っています。これはこの間も指摘をしてきたところですが、どのようになったのか、答弁を求めたいと思います。

2つ目は、市民サービスの確保と働く人を守る公契約条例であります。市の発注する事業は安かろう悪かろうではなく、また公の事業にかかわって働く人の賃金をきちんと守り、良質な市民サービスを提供するというものが公契約条例の中身であります。9月議会では、物価上昇に伴うインフレライド分として4つの継続事業で2億1,500万円近くが増額をされましたが、それがきちんと末端まで反映されたのか。こういった物価上昇のときだからこそ公契約条例をつくるべきではないのか、あわせて答弁を求めたいと思います。

3つ目は、安倍政権下で大改悪をされた介護保険制度、これが今後実施をされることとなります。これは、要支援者などを介護保険から追い出すことや特別養護老人ホームの入所者を要介護度3以上に制限するなど多岐にわたる大改悪ですが、その制度に対応する次期第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、高齢者の多い島として現実に対応した生きた計画にすべきと考えますが、方向性はどのようになっているのか。

4つ目は、図書政策についてであります。昨年大問題になった行政改革路線に基づく地域の図書館、図書室の縮小計画はどのような方向になるのか、お答え願いたい。また、本年6月には学校図書館法が改正をされましたが、これまでの国の充実方向にどう対応してきたのか、そして現状はどうか、今後の方向についてもあわせて答弁を求めます。

5つ目は、大型な施設に関する質問です。建設費だけで約14億円をかける両津北埠頭開発である国際会議場機能を持った観光インフォメーションセンターは、具体的にどのような施設になるのか。大きな施設では、民間に譲渡した健康保養センター、いわゆる温泉施設が譲渡先から返還され、今後さらに民間譲渡をする。だが、受け手がなければ廃止というものがこの間示されていますが、今後の具体的な方向についてあわせて答弁を伺います。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

消費税の増税につきましては、これまでも答弁を申し上げてきたところであります。まず最初に、経済の立て直しあるいは構造改革等を基本としてこういうものは行うべきものであるというふう考えているところでありまして、高度経済成長下において構築をされました制度が維持できなくなっているという現在のような経済状況下の中において、1年半実施時期を延期したとしても増税するということは私自身は反対であると。まず、経済というものの動向を見ながらそれに対応してやるべきであるというふう考えているところであります。

この増税延期が、あるいは増税が市の事業に及ぼす影響、特に病院経営についての影響でございますが、今ほどお話がありましたように、病院の主たる収入源である保険診療報酬は政策的な非課税でありますので、患者さんに消費税の転嫁はございません。保険団体から支払われる診療報酬上で増税分が補填されるということになっております。その内容がどういう状況になっているかということにつきましては、両津病院管理部長に説明をさせます。

次に、インフレライドの問題であります。インフレライドへの対応と公契約条例についてござい

ます。9月議会の場合でもご指摘のあったインフレスライドに伴う雇用者や下請への適切な対応について、個別事業者及び建設業界全体への要請をいたしました。このどういう要請をしたかということについては、契約管理主幹に説明をさせます。

公契約条例につきましては、公契約にかかわる業務の質の向上は市民サービスの向上に直結するものであります。また、適正な労働条件の確保にも有効な面を有しているということの一面あるわけでございます。しかしながら、条例化の動きも一定の広がりがあったものの、全国的な動きには至っていないのが実情でございます。したがって、引き続き国や他自治体の動き、それに基づいて調査をさせていただきたいと思っております。

それから、介護保険制度の見直しの問題であります。この見直しは、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保のため、充実と重点化、効率化を一体的に行うという2点が基本的な考え方であるというふうに理解をいたしております。地域包括ケアシステムの構築につきましては、在宅医療、介護連携の推進、認知症施策の推進、あるいは地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実強化、地域包括支援センターの機能強化などでありまして、また、介護保険制度の持続可能性の確保につきましては、予防給付の訪問介護と通所介護の地域支援事業への移行、特別養護老人ホームの新規の入所者の原則要介護度3以上への限定、低所得者の保険料軽減の拡充、一定以上の所得者の自己負担の値上げ等がございます。このような国の政策を踏まえながら、現在2025年を見据えた平成27年度から平成29年度の第6期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を今高齢者等福祉保健審議会にて審議、策定をいたしているところでございます。詳細については、高齢福祉課長に説明をさせます。

図書館の再編計画及び学校図書館については、教育委員会のほうから説明をいたします。

インフォメーションセンターでございます。これにつきましては、今年度竣工をいたすわけであります。施設の位置づけというものは、1つは観光情報発信の基地としてそれを位置づけていくということ。もう一つは、地域活動の拠点施設として位置づけると。もう一つは、いわゆる会議場があるわけでございますので、国際会議等々について地元の旅館と連携をとりながらその会議機能を補充させるといういわゆる会議機能というものに分けられるというふうに思っているところであります。特にこれから3資産、こういうもの、あるいは観光のポイント、ポイントにつきまして、そこでお知らせをできるというようなことでありますので、この辺は重視をしていきたいと思っておりますし、もう一つは地域活動という面におきまして、これは私どもが一つの行事を組むということももちろんあるわけでありまして、おかげさまで自主的にこの施設を活用するという住民組織もでき上がりました。したがって、その中で一つの今話が出ているのは、マリンレジャーをそこでどうやってやっていくのか、あるいは緑地帯があるわけでありまして、フリーマーケットをどうするのか、あるいは地元の料理教室をどうするのか、例えばこれの一番いい例が能登空港の活用であります。こういうものも行って、能登空港にも行ってよく見てこいという話も今いたしているところであります。いずれいたしましても、我々が会議を開くということだけではなくて、地元の人たちがそれを気楽に使えるというものにしていかなければならないし、もう一つはあそこでおんでドームもすぐ近くにあるわけでありまして、ああいう中で郷土民謡を競い合うとか、発表し合うとか、こういうようなこと、さらには子供たちもそこで使えるという、いつでも誰でも使えるようなものにする考えであります。そういうことからすると、両津港に入ってくるその施設を見て、そ

この中で楽しんでいただく観光の部分、そして地元の人たちはそれを活用するというものについて、総合的にこれはやっていかなければならないと思っております。

次に、あいぼーと佐渡とかかかわっているわけでありませうけれども、温泉施設の問題であります。9月の定例の議会以降、議会のご意見あるいは地域住民の声というものも参考にしながら、今後どうあるべきかということについて具体的に協議を進めているところであります。現段階におきます協議内容を申し上げるならば、戻ってくる施設については温泉施設というものを継続することを前提として公募型のプロポーザルを実施し、新たな事業者を定めることとしております。公募条件についてはいろんな問題があるわけでありませうが、いわゆる要件、用途制限の期間の緩和とか、いろんな自主的に自分たちの力でやっていけるという自主性というものも重んじていかなければならないわけでありませう。そういう意味におきまして、我々も支援をしていかなければならないけれども、しかし従来の運営費の補助というようなことはやってはいかないわけでありませう、いわゆる福祉、子育て支援あるいは地域づくりという観点から、それを活用していただく市民、住民の方々のためにお金を使うという支援策を検討していきたいなという形でございます。いずれにいたしましても、市民の健康増進、福祉、そういうものを、あるいは憩いの場というものを提供するというのも大事であるわけでありませうので、やはり民の力というものをお願いをしながら市としてもそれに協力をしていくというスタンスでやってまいりたいというふう考えているところであります。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お尋ねの図書政策についてお答えいたします。

1点目の図書館整備計画についてでございますが、これまでどおりの1図書館9分館は存続することとしておりますが、利用者の利便性向上のために支所、行政サービスセンター内への移転できる図書館がないかを検討しているところであります。移転することによって人件費等の経費がふえるケースもございますので、教育委員会としての方向性を近いうちにまとめていく予定であります。したがって、来年度の図書館の位置については、現状のままでございます。

2点目の学校図書館についてでございますが、学校図書館には現在学校司書は配置しておりませうが、図書の充実のために毎年図書購入費を予算計上しまして、活用につきましては児童生徒が主体となった図書委員会運営、図書の紹介、それから保護者、地域住民の協力による本の読み聞かせや本の整理、朝読書等、各校で工夫して図書館教育を行っているところでございます。学校図書館法の一部改正によりまして、平成27年度から学校には学校司書を置くよう努めなければならないと定められました。学校司書に求められていることは、学校の教職員の一員としまして司書教諭等と協力しながら、読書センター機能、学習センター機能及び情報センター機能の向上を図ることなどがあります。また、近年インターネットの普及等による読書離れが指摘されておりますけれども、子供の読書活動推進のために学校司書は必要と考えております。来年度からは市内をおおむね7ブロック程度に分けて、各ブロックに学校司書を配置し、小中学校を巡回する体制づくりを予定しているところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） 消費増税が病院に与える影響についてご説明します。

今ほどご説明したとおり、政策的非課税となっておりますので、一般的な事業の影響とは違ってきます。本来最終消費者が負担すべき消費税を診療報酬で補填する考え方となっておりますので、8%への増税時に行われました診療報酬改定では、理論上で1.36%が増税分として盛り込まれております。病院事業のほうで試算したところですが、全体で支出増が2,900万円。ただし、収入増が目に見えるところで1,200万円ということで、差し引き1,700万円の収支悪化につながるかと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君） ご説明します。

インフレスライドに伴う雇用者や下請への適切な対応についての要請行動ですが、10月16日に適用を受ける見込みであります事業者に対し個別の要請文を送付し、あわせて佐渡市ホームページの入札情報コーナーにて市内の建設業者全体への周知に努めております。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） それでは、介護保険制度改正によります計画の関係についてご説明をいたします。

予防給付のうち訪問介護、通所介護につきましては、市が実情に応じ効率的かつ効果的なサービスが提供できますよう、平成29年4月までに日常総合生活支援事業というものを実施することになっております。既存の介護保険の予防訪問介護あるいは通所介護事業者というものを軸に、介護予防受託事業者やボランティア団体、NPO、民間事業者、利用者のニーズというものに合わせて意見交換を行いまして、実情に合わせたサービス内容、サービス時間等の設定や新たなサービスに向けて計画的に進めていきたいと考えております。

それから、特別養護老人ホームの入所者の関係でございます。新たに特別養護老人ホームに入所する場合、要介護度3以上という制限が今後設けられることとなります。現在も特別養護老人ホーム入所者については、本市の場合、おおむね要介護度3以上であるというようなこと、それから要介護度2以下の方については代替のサービス、高齢者住宅でありますとか小規模多機能型の居宅介護施設の対応で可能ななど考えておるところでございます。この計画をつくるに当たりまして調査等を行っておりますが、そのような関係から佐渡市に応じた部分というものを、課題を分析しまして、次期第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に実施を位置づけていきたいと考えておるところでございます。いずれにしましても、国の制度としまして改正がありましたので、介護給付費の2分の1というものは公費、残りの半分を保険料財源ということで賄う制度でございます。これに鑑みまして将来の本市の要介護者の状況、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯であります高齢者世帯が増加していくことに鑑みまして、家族介護力が低下していくというようなことに対応できるよう、本市の状況を盛り込んだ計画となるよう、現在高齢者等福祉保健審議会で審議をいただいているところです。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） まず、消費税の問題からお尋ねをしておきたいと思います。

市長は、そうすると先送りについてはどういう考えなのでしょう。先ほどの話だと経済の好転なしには消費税あり得ないという答弁だったと思うのですが、今度景気条項を抜いて何が何でも1年半後には上げるというのが今の国の流れのようなのですが、どのように思っていますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほども申し上げましたけれども、経済の状況というものを見ながら消費税というのは考えるべきでありますから、その条項を除いて先送りをするとかしないとかという問題ではない。私は、そのことについては反対です。だから、景気を見ながら、景気を見るというのはいろんな景気向上対策をやりながら、いろんな改革をやりながら、その上でという形と思っていますので、条項を除いてただ先延ばしするからどうだということではないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） ことしの春の例えば観光が、ときわ丸が就航したにもかかわらず消費税増税の影響なんかも含めて大変伸び悩んだという話もあったのだけれども、そこでそういう意味でいうと消費税の増税そのものが佐渡市の経済や暮らしに与える影響が大きいのは言うまでもないと思うのです。それで、前からも言っているのだけれども、市長は経済よくなるのに増税あり得ない、消費税はやっぱり社会保障のために必要だと言うのだけれども、実は消費税を上げて財政再建につながらないのです。これどこ見ても最近出ているし、この前の日経新聞にも鹿児島大学の伊藤教授が書いていましたけれども、日経新聞に書いていましたけれども、この間の消費税増税した分ですよ。その分法人税下げた分、この間1989年からでいうと282兆円消費税増税したのだけれども、その一方で法人税3税あたりが、こっちにも載せてありますが、ほぼ同じ額下がっている。幾ら消費税上げたって財政再建ならないのです、実は。

それからもう一つ、税務課長に聞くと詳しいのだろうけれども、所得が1億円を超すと負担率がぐっと下がるというのこれどこでも言われている。結局消費税は社会保障のためや財政再建のためと言うのだけれども、全然なっていないというのが私本当のところだと思うのですが、市長はその辺はどうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ですから、先ほどから私申し上げているように、経済対策というのがあるのです。バブル崩壊のときから今の日本の状況を見ますと、俗に言う割り残しという方向になっているのですよ、割り残しという方向。それは、その中に消費税を入れたとしても、この割り残しというのはどんどん、どんどん開き放しなのです。だから、税が落ち込んでいるわけですから、当然経済対策ということをやりにながら、その補完としてそういうものが出た、経済対策が見込まれた段階で消費税を入れるというのは効果がある。この割り残しをどんどん、どんどん進める。まず今国で考えているのは、1つはプライマ

リーバランスの黒字化というのを考えているようでありますけれども、それに対するまだ内容が出ておりませんけれども、そういうようなものをやりながら足りない部分を消費税でやるというのは、私はそのところにいかなければならぬと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 先ほど言ったように、結局消費税上げて法人税減って、穴埋めに使われているというのが今の状況だと。本来ならば私たち庶民が払うと同じだけの税率を、大企業だけいっぱい払えというのではないです。我々と同じだけの応分の負担をしてもらえばこれはやっぱり財政再建になるし、もう一つは景気回復してGDPの6割を占める個人消費温めなければやっぱりだめなのです。ところが、例えばこの間アベノミクスでやられてきたことでいえば、大企業はもう内部留保も含めてすごくもうかっているわけでしょう。だけれども、一方では庶民の暮らしどんどん厳しくなっている、円安も含めて。だから、この消費税でやっていくというところをやっぱり転換しないと私はここだめだと思うのですが、市長はさっきのはちょっと違うように思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は大きいこと言えませんけれども、日本経済を立て直すためには個人消費をどうをふやしていくかということなのです。ところが、今の現在の状況では、いわゆる円安の中で物価が上がってきている。それから消費税、これ消費税というのは、例えば一つの農業関係だけでいうと3%上がると1.5%の影響が出るのです。だから、そういうものに対するセーフティーネットというものを組んでいない限りは、これはやっぱりだめだと思うのです。その辺をやっぱり考えていくべきであると。それで私は経済というものの立て直し、構造改革というものをやった上でそれを考えていかなければならないということを申し上げたわけです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 消費税議論ばかりしてもおかしな話ですが、ただはっきりしているのは、これこの前の議会に使いましたけれども、過去2回の消費税で反動減で落ちている。1年半やってもやっぱりさっき言った、市長とは大分違うのだけれども、構造をしっかりと変えないで消費税やればまた落ち込むに決まっているのです。3度目のまた失敗をするのではないかと経済学者も言い始めているのです。やはり消費税というのは、全体の国民の暮らし厳しくなりますけれども、離島の佐渡ですから、やっぱり本土以上に厳しくなるというのが本当のところですよ。やっぱりこういったものにはやっぱり反対をしていかなければならないということを強く言っておきたいと思います。

そこで、ちょっとお尋ねをしておきますが、その関連で消費税、円安の関係もあるのですが、先ほど言ったインフレスライドの関係で、総務文教常任委員会でも大分厳しい意見がついて、どのようになったか報告せよということだったというふうに思うのだけれども、先ほどの話だと要請しましたと。そうすると、ちゃんと約2億円余りのこの前の物価スライド分、あれは例えばでは、私資料に示しておきましたけれども、公共工事の構図というのは下請がいればこんなふうの下がっていくというのが構図の中だけれども、

結局下請というか、働いている人のしわ寄せになっているのではないですか。その辺どうして確認しないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君） ご説明いたします。

ことし2月の労務単価改定に伴うインフレスライド適用でございますけれども、一部未確定の数字がありますので、約という形でご説明いたしますが、総合体育館建設事業、両津港埠頭地区開発事業、相川支所・相川消防署庁舎等建設事業の3事業で、インフレスライド適用額は約1億728万円でございます。これに加え、この労務単価及び資材高騰分によって設計額が上昇した分として、相川小学校体育館改築事業で設計額が当初より約5,074万円増額されております。そして、実際にインフレスライドが適用された工事が7工事ございますけれども、こちらのほうでそれぞれどのように社員の給与アップあるいは下請との契約の見直しが行われたかという調査につきまして、ご回答いただいた会社の中で半数以上が社員の給与アップまたは下請との契約の見直しに適用したという回答をいただいております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） すると、要請して回答をいただいたということですが、前段からいうと2億何がしのスライド分があったけれども、全体で厳格にスライド分という1億700万円余りだと。きちんと社員や下請に転嫁をしたという答えが返ってきたのはそうだという話もあるのだけれども、それは全部返ってきたのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君） ご説明いたします。

まず、インフレスライドに充てられた補正額の予算でございますけれども、これは3事業で、それぞれインフレスライドの見込み額ということで補正を上げさせていただきまして、相川小学校体育館改築につきましては、これは厳密に言いますとインフレスライドではなくて、当初といたしましうか、設計段階での増額ということになりますので、インフレスライドという言葉を使いますとこの約1億727万円という数字がインフレスライドの数字となります。そして、この適用された工事が7工事あるわけでありまして、7工事のうちお答えいただいた会社は6業者で、うち4業者が技能労働者（事務系社員を含む）の賃金引き上げまたは下請企業との契約の見直しに充てたとご回答いただき、残る2社の中の一つは技能労働者既にこの労務改定賃金よりも大きい、高額での契約をしているとの回答がございました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 姉妹都市である国分寺市でもやっているのですが、ご承知だと思っておりますが、市長も答弁のときに言いましたけれども、この公契約条例というのはまさに単純に工事だけではなくて、指定管理もそうだし、業務委託をするときもやっぱりきちんとしたものをやるというのが基本なのです。そうすると、今後例えば、今円安、いや、また円高もあるのだけれども、いろんな影響で今いろんなもの高騰

していますよね。この後大きな事業でいえば本庁舎の建設みたいなもの出てきて、今の30億円だかでは足りないだろうという話もあるのだけれども、こういった乱高下するときですから、下がることもあれば上がることもあるわけです。だけれども、やっぱり働いている人の賃金というのは余り私下げてはいかんと思うのです。例えばこの資料に示しておきましたが、③、決算カードから見た普通建設事業費です。平成16年、合併当時は107億円あったのが、ずっと下がったのだけれども、最近になっては合併直後ぐらいまで戻ってきている。業者に話聞くとなかなかもうからないという話があるのだけれども、これはどうしてでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君） ご説明します。

事業者の皆様方がそういうようなお気持ちを持っていらっしゃるということに対しての正確な答弁はできませんが、一つの資料としまして、まず設計労務単価は毎年10月を基準日としまして、全国で調べられて、その明けた4月に労務単価の改定がございます。これはそれぞれ県別にも出てくるわけですが、このとき工事受注のやはり低い中で受注されていくと、結局それが実態調査にあらわれて低い単価になってしまうということもございます。また、建築とかそういう工事ですと一概には言えないのですが、一般的な土木における人件費の割合ということだと、一つの国土交通省で出しております資料によりますと工事費の中の約18%という数字もございます。この中で、資材の高騰あるいは人件費の高騰等が起きるといろんな形での事業者としての経営を圧迫することになるかとも思います。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 結局はこの表を見てもわかるのだけれども、一時期安かろう悪かろうではなくて、安いのを出して全体で労務賃金下れば翌年またその労務賃金を基準にやられると。だから、年々、年々下がってきていると。新潟県の建設業協会なんか、県への要請でもちゃんとそれ言っているではないですか。だからこそやっぱり人間らしく働ける雇用のルールつくっていく、賃金を守っていくということが要るのではないですか。さっき言ったように、この絵でいえば管理費になってくる適正な労賃やこの黒い部分というのはやっぱり変わらないのです。こういうふうの下請という仕組みでいくならば、どこを圧縮するかといったら、購入資材は変わらないでしょう。働く人の賃金を圧縮するというのがこの間の現象ではないですか。違いますか。だから、こういったことをやらせないためにも、公で発注する事業についてはやっぱりきちんとした働くルールつくっていく。前段の話ではないけれども、そうしなかったら個人消費なんてふえないです。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君） ご説明いたします。

公契約条例のことにつきましては私から答える立場にございませんが、まず今申された建設業界の構造的な問題についてでございますけれども、国でもそうした問題を重視しまして、公共工事の品質確保の促

進に関する法律というものがこのたび一部改正されまして、その基本理念として追加された項目に下請契約を含む請負契約の適正化と公共工事に従事する者の賃金、安全衛生等の労働環境改善、こういうものが基本理念としてこの法律に追加され、今後国や県の指導等が出てくるわけでございますけれども、それに倣って佐渡市もついていきたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 公契約条例というのはやること嫌なのはよくわかったのだけれども、これそんなに難しい話ではなくて、私ども国分寺市の中身も聞いてみてよくわかったもので、そんな難しい話ではないのですよ、これ。その法的論点についてはもう解決していますし、国会の質問主意書でも答弁が出ているのご承知だと思うので、ここはやっぱりしっかりと働く人の雇用を守っていく、そのことによって公共サービスも良質なものにしていくというふうに私取り組まなければいけないと思うのですが、ではそこでちょっと角度を変えて、飛んで移りますが、北埠頭のあいぽーと佐渡、ここで受け付け業務と商店を業務委託していますよね。あれは具体的には、さっき市長の話だと地元のあれを活用する組織もできたという関係も含めて、具体的にはどのようなになるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 受け付け業務というのはあくまでも受け付け業務でありますし、その施設を使うのはその受け付け業務の会社というか、そのやった人がその施設を使うわけではございません。施設を使うというのは、あくまでも市民の方々とかいろんな人たちが使っていただくわけでありまして。したがって、受け付け業務を自主的にやるということではなくて、その施設を使うために地域にいろんなものがあるわけでありましてから、いろんな行事とかいろんなものがあるわけですから、それをみんなで知恵を出し合って使っていこうという自主的な組織と、こういうことになるわけでありまして。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 具体的には、受け付け業務とその施設の活用との関係はどのようなになりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明をいたします。

あいぽーと佐渡の受け付け関係につきましては、7月に受付案内のプロポーザルを行いまして、それで応募者が2件ほどございまして、1社に決定しました。あいぽーと佐渡の受付案内業務に限りまして、その業者をお願いをしたいということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 公の施設になるわけなのだけれども、公の施設の使用許可は誰が出しますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 施設の使用許可につきましては、市の職員が行います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） すると、仕様書にも書いてあるようなのだけれども、結局受け付けて情報システムだけに登録をして、改めて市が許可をすることをまたここに行って、ではどんなことをやるのだから含めて非常に煩雑になると思うのですが、なりませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明をいたします。

具体的にはまだ決まってございませんが、受付案内業務は民間にお願いしまして、その他の業務につきましては市の職員があいぽーと佐渡にて行うということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 基本的には直営で部分、部分を委託するというのだろうと思うのですが、するところには市の職員も常駐するのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 具体的人数につきましてはまだ検討中でございますが、置きます。市の職員を施設に置きます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） すると、極めて煩雑な中身になりませんか。市から業務を受けている受け付け業務だけがいて、そこに市の職員がいて、指定管理ではないから公の許可を出すのは行政しかできないのです。ご承知のとおりできない。すると、ここ余り要らないのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明をいたします。

市の業務といたしまして、先ほど言いましたように施設の管理者は市ということになりますし、使用希望者の使用許可、それから使用料の取り扱い、それから各種運営とか受け入れ、PRとか、そういったものを市のほうで市の職員が行う予定であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） なぜその受け付け業務だけをこの業者に委託しようとするのかよくわからない。つまり何を言いたい。さっきから言っているように、指定管理なら別だけれども、一部業務委託で直営だから、その使用許可を出せるのは行政しか出せないのです。この会場を使いたい、こんなふうに使いた

いと窓口に来て申し込む。そこにあなたの話だと職員いるのでしょうか。その人が対応すればいいのです。こっちの軽微な駐車場の掃除だ云々というのがあるけれども、それをそれでやればいいだけなのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明をいたします。

受け付け業務だけではなくて、その施設へ入りますと3資産の紹介とか観光施設の紹介も、その業務について業者のほうで行っていただくというふうになってございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） だから、受け付け業務は離すべきだと思うのです。煩雑なのです。指定管理ではないから偽装請負にはならないかもしれないけれども、結局親方の市の職員がここにおいて、民間業者、窓口の業者のその方は使用許可出せない。今度何とかという国際会議をやりたいのですがと来て、その人がでは言っておきますよ、あっちで話してくださいという話になるでしょう。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 業者と一緒に市の職員も事務室における予定でございますので、連携をとって運営をしていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私は極めていびつな形だし、偽装請負、親方の市がいて、市の職員が業務委託だからそれは指示出すわけにいかないのではないですか、窓口に対して。窓口業務はここでそれで委託をしたわけだから、それに対して請け負わせたところが指示を出すことは違憲、できないのではないですか。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 人数は決まっていますが、市の職員もそこにいるわけです。市の職員というのは、全体を見なければならぬわけです。受け付け業務というのは、お客さんが来たときに、はい、いらっしゃいと何か券を渡してやるという受け付けではございません、それももちろんあるかもしれぬけれども。だから、その受け付け業務をやっている人が、あなたがいいよ、悪いよとかということではない。つまり受け付け業務というのは、そこの中の案内をしたり、人様が来たときにどこはどこはこういうものがありますというようなインフォメーション機能もそこでやるわけです。したがって、いわゆるITといいますか、そういう関係の人が今度入ってくるということになるわけです。ですから、何か切符切るのだけが受け付け業務でも何でもないので。そのところが一緒になると、ああ、切符切るのだから市の職員がやればいいのではないかと、こうなるけれども、切符切りとは違うのです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

- 8番（中川直美君） 私が言いたいのは、切符切りではなくて、使用許可を出すのが市と。その業者は指定管理ではないから、使用許可は出せないから、そこに一つの大きな問題があるだろうな、これからどういふふうに組み立てていくのかわかりませんが。

そこで、さっきの公契約条例に戻るのですけれども、するといただいた資料でいうと大体月20万円で業務委託するわけです。ここは何人その民間業者が入るのですか。

- 議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

- 地域振興課長（計良隆弘君） 説明をいたします。

プロポーザルで2社が応募をして、1社が決定しました。それは第1次交渉権者ということで決定したのですが、その後業者と協議を重ねた結果、常時2名を配置いただけるということで、閑散期につきましては若干異なるかもわかりませんが、そういうことで返事をいただいて契約を終えております。

以上です。

- 議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

- 8番（中川直美君） さっき2名と言いましたね。365日の12月29日から1月3日だかまで6日間営業を休むということだから、まあまあほぼ365日稼働するのだけれども、2名いて月20万円。そうすると、この働く方々の賃金というのは幾らぐらいになっているのですか。

- 議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

- 地域振興課長（計良隆弘君） お答えいたします。

契約につきましては長期継続契約ということで、1月から15カ月の月、先ほどお話がありましたように、19万余り、20万弱でございますけれども、そこで単純に計算しますと1年間で二百三、四十万ということになります。そこで働く方に幾ら払うかということは聞いてございません。

- 議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

- 8番（中川直美君） 月20万円でしょう。会社がもうける分もあるけれども、それなしにしたっていいよ。2人でしょう。そうすると、1人10万円ずつということは最低賃金基準を下回るのではないですか。

- 議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

- 市長（甲斐元也君） 私どもは、20万円ぴたつとはいかぬけれども、20万円をお願いをするという契約なのです。あと、そこには社長がいるのです。その社長は、そこへ来る2人とか3人の人たちは社員なのです。だから、その社長が、いや、10万で安ければ20万にすればいい。それはその会社の社長の裁量なのです。社長がそういう判断をするので、私どもがお願いをした20万をそっくり2人に渡してくれということではない。その2人と契約をしたのではなくて、会社と契約をしているわけですから、それは会社の社長の判断でおやりになるということなのです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） だから、公契約条例はそこが問題だということでこの間焦点になってきているのです。例えば有名な2011年8月、大阪市の泉南市でプール、これは指定管理出していたところですが、単価が安くてちゃんとした監視員配置できなかった。そのことによって事故起きた。また、その後も岡山県のある市でも同じように業務委託やったが、市は結局そこで働く人のことは全く関係なく、安ければいいと出したことによって、そこの業者は安全管理しっかりできなかったと。私はそれと同じようなことを、もちろん市長の言っていることはわかるのです。せめてあなた方はこれをどのぐらいでやるのですか、この募集の中に安全管理もちゃんと入っているではないですか。せめてそういったところぐらいきっちり確認する必要あるのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 先ほども言いましたが、業者が決定した段階において、業務内容については各項目について協議を行っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私が言ったのは確認したかということなのだけれども、つまりさっき市長が言ったように、その会社はここだけでもうけているのではないからここについてはこれでいいのだけれども、だけれども、例えば私が資料に示しておいた⑤も⑥も、これは指定管理に係るものだけれども、この間業務委託だとか、指定管理だとか、さっきの工事の構造もそうだけれども、安かろう悪かろうで安いところへどんどんいくということによって、結果的に働く方のしわ寄せになっている。ひいてはそれが市民の安全、その公の施設を使うときのいろんな問題が起きているということを私は言わんとしているのだと思うのです。だからこそ、少なくとも、もちろん最低賃金というわけではないが、最低限このぐらいのこと、強制はしないけれども、このぐらいでやってくれという目安ぐらいは要る、そこに公契約条例の私魂があると思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 今ほど言われました賃金として幾ら会社から払うのかという確認はいたしておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 必要ないとかいろんな声があるが、公契約条例の基本というのは、公で発注する仕事、公の仕事でワーキングプアつくらない、そしてそれがひいては市民への公共サービス低くしているということが問題になっているのです。ここはしっかりとやってもらいたいと思いますが、市長どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まず1つ、先ほどから申し上げているように、2人来るのかというのはまだあれですけれども、その2人と私どもは契約をしたのではない。その2人が勤めている会社の社長と契約をしたわけであります。したがって、その会社の社長がまんまが食っていられないような給料を払うなんていう会社には私どもは委託はいたしません。これはちゃんと話をしているわけであります。

それから、ほかの何か自治体とかいろいろな事例で、いや、何か悪いことしたというのが今しょっちゅうございましたけれども、それは悪い例でありまして、世の中にはもっとそんな悪いことしていないところもいっぱいあるのです。だから、それをやっぱり、そここのところもこういう場で言ってもらいたいのです。その悪いのばかり言うと、何か世の中みんな悪いことしているから佐渡市もそうなるというふうにとられるけれども、決してそんなことではない。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） またこの後の温泉のところでは言います。すると、まんま食わせていないわけではないと言いましたから、この会社は平均給与ってどのぐらいですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） そこまでは把握をしておりますが、そこにいる社員の方々は生き生きと働いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 悪い例ばかり挙げるなど言いましたけれども、この間でいえば、ブラック企業だとか、働いても働いてもどうしようもないというのが非常に蔓延しているのです。佐渡市がそうだとは言いません。だけれども、そういったところもやっぱり公共としてはきっちり目くばせしていく必要がある。公契約条例つくるの嫌なら嫌でもいいです。安ければいいというのではなくて、さきの工事でいえば資材の単価というのは決まっている。余りにも安いではないかと。そうすると、働く人のところにしわ寄せがいつているのかどうかぐらいは私調べる必要があると思うのですが、市長いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 公契約のその意図等については、それは議員がおっしゃるとおり悪い意味で公契約というのはあるわけではないわけですから、これはいいことはわかります。それは先ほどご答弁も申し上げたところであります。ただ、それが全てそれに準じてやっていかなければならないのかということが1点。

それから、立派に民として、企業として経営をやっているところでもありますから、その会社の社長と契約を結んでいるわけでありますので、私どもがその職員が幾らもらっているかというようなことまでは把握はしておらないというのが実態です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） それはやらないということはよくわかりましたが、では違う角度で聞きます。先ほど言いましたけれども、公の仕事でワーキングプアつくらないというところでいうと、例えば⑦、佐渡市の臨時職員賃金抜粋をして出しておきましたが、これは総務課長かな。例えば一番高いの、もっと高いのもいるのだけれども、オペレーターとかあるのだけれども、地域おこし協力隊員が8,300円でしょう。保育士が6,800円でしょう。これちょっとおかしいと思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） ご説明いたします。

今ほどの単価の差がおかしいのではないかと質問でございますが、臨時職員といたしまして採用する者につきましては議員ご承知のように一覧表でありまして、施設の中で勤めていただきます。この地域おこし協力隊につきましては外部に出ましてやっていただくということで、臨時職員として雇う形となりましたが、今の現在の臨時職の形態が違うということで、仕事の内容も違うということで考えております。地域おこし協力隊につきましては、地域との連携、そして行政との役割を担ってやるということでありますので、そのあたりで単価を設定したものであります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） この間ずっと言われているけれども、介護員や保育士の処遇改善が言われてきています。私も何度も取り上げています。私別にこの地域おこし協力隊員の8,300円が悪いというのではないです。それで、これあなた方特別交付税だかで、国から来るからこうなのだということなのだろうけれども、何でこういう単価になっているかという大体約200万円ぐらいになるのでしょうか、年間。つまりワーキングプアというのは、200万円以下を言うのです。だから、そこはやっぱり考えていく必要あるのではないですか。どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） ご説明します。

臨時職員の賃金の単価については、現在のところ介護員でありますか、それについては平成22年に改定をしたところであります。今現在、市の職員を含めまして2カ年の3%の給与カットもしております。財政状況、それから市内の状況、そしてこれから行政が進んでいく中で2カ年間3%カットということになりますので、そのあたりを見定めながら今後の検討材料にしたいと思えます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） これ過去にも取り上げましたが、例えば市内のさっきの頑張っているところという、今保育士募集しているでしょう。ハローワークの11月27日から12月3日申し込み分、佐渡市の保育士13万2,000円から13万6,000円でしょう。あとほかの民間の業者、Aというところは16万2,500円から19万3,800円。Bというところは、13万8,600円から19万9,400円。佐渡市でもちゃんとした働く給料出し

ているではないですか。この間社会的な問題でも、介護員や保育士については処遇改善要るのだと、私地域おこし協力隊員がどういう成果を出しているのかまだよくわかりませんが、せめてこのぐらいにやっていく、しかも子供たちの安全、安心のものをやる専門職で、地域おこし協力隊員には何か国家資格のようなものは要るのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 地域おこし協力隊につきましては、資格等要件は必要ありません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 一般的に資格があるほうが高いほうにすべきなのではないでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） ご説明します。

一般的には、有資格者のほうが多少賃金が高いことであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 少なくとも、悪いことばかり言うと言うけれども、全国的にもさっき言ったこういう福祉の関連のものが余りにも賃金低いとあって、処遇改善が要るのだと言われているのです。本来これ地域おこし協力隊員並みにやっぱりこれ上げていかなければいけない。この下の賃金でいえば、全ての方々ワーキングプアではないですか。官製ワーキングプアというのが有名な言葉でもうあるのだ。官製ワーキングプア、公務員の正職員はいいのだけれども、臨時の職員というのは市役所に働いて格好いいのだけれども、ワーキングプアだと。これは少なくとも、全て私検討しろとは言いませんが、こういった資格の問題を含めて検討をする考えはありませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

先ほども申しましたように、今現在職員につきましても2カ年間3%ということをやっておりますので、そのあたりの2カ年の終了ということの段階におきまして必要ということであれば見直し、そして検討ということで考えてみたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 正規の職員と賃金ベースがもともと違うのです。正規の職員と臨時職員を同じ扱いにすることが問題なのであって、地方公務員法でいえば本来臨時の職員というのは一時的なものでしかないということがなっているわけではないですか。それを労働基準法に当てはめれば、継続雇用として正職員にしていかなければならぬ話ではないですか。だから、ここに総務大臣が言っているけれども、まさにこれ官製ワーキングプアの部分でいうと、結局本来ある業務を臨時職員ということに置きかえてコストカ

ットのツールとしてやっているのは問題だと言っているのだと思うのですが、この通知は見たことあると思いますが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） ご説明いたします。

先ほどから申しておりますように、議員の言われることについては十分理解はしております。しかしながら、こういう佐渡市の状況の中でありまして、職員の数、それから仕事量との関係があります。制限もいろいろございますので、そのあたりを総合的に加味しながら今後の検討材料にしたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） きょうですか、人気のあった伊貝財務課長は、財政は健全ですと言っていましたから、こういったところからやっぱりきちんとやっつけていく必要があると、このことだけ言っておきます。

次に行きます。介護保険の関連です。私が聞いたのは、まず課長に聞きましょう。持続的な介護保険と地域包括ケア体制つくると言うのだけれども、市長も言ったのだけれども、今の政権がやろうとしている介護保険この後具体化されるのだけれども、私が言っているように実際問題今まで介護保険の枠の中で専門家が見ていたものがボランティアやそういったもので見るという安上がりな方向になる。もう一つは、さっき言った要介護度3以下の人は特別養護老人ホーム入所待機者に今度はなくなってしまう。そういう意味でいうと、悪くなっていく方向だというふうに思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

悪くなっていく方向というか、そういうふうに法律を変えられてしまいました。それで、我々としては、やはりその中で地域の実情に合わせながらやっていく必要があると思っております。確かに今ほど議員ご指摘のとおり、持続性という問題を国は今言っております。制度がこのままいくと立ち行かなくなる、だから軽度者の介護予防ということについて重点的にやりなさい、そのためにいわゆる地域支援事業の中に予防給付を入れるということを言っておるわけでございまして、先ほどちょっとご説明の中でも公費が入っている部分というのがあるものですから、ある程度そういうことを加味しながら我々やっていかなければいけないのでありまして、悪くなるかどうかということについては、国は持続性というものを言っておるということだと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） そういった認識だからいい計画ができないのです。私冒頭にも言ったけれども、介護保険がこれまでと大きく変えられて、例えば軽度者、要支援者、つまりこれから介護になる予備群でもあるし、この方医療でいえば予防医療をちゃんとやって悪くならないようにするという方々なのです。こういった方々を専門家ではないところに放り出してしまふ。例えば資料⑨に書いておきましたが、特別養護老人ホーム待機者でいえば今465人いるうち、要介護度1、2の72人は今度入所不可能になります。訪

問介護でいえば、要支援者は218人外されます。デイサービスも218人外される。これが現状でしょう。それで、この外した方々どうなるかといえば、資料⑩に書いておきましたが、保育所と同じです。A、B、C、Dとかあって、矢印つけておきましたが、資格がない方々に見させるというのです。そういう方向だと思うのですが、結局安上がりになると思うのですが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

安上がりということでございますが、当市の状況におきましては、ではこういうボランティア団体、そういうものに任せておけるかということでご質問の趣旨承りましたけれども、実際にこれらに参入してこられる方があるかどうかというの見きわめながら、例えば既存のデイサービスをやっておるところもあります。そうところで対応していかざるを得ない部分もあるのではないかと。では、使いやすいという面でありましては、例えばホームヘルプ、それから予防給付におきますデイサービスというのは、いわゆる月額報酬体系になっております。そういうものをでは市に任せられた場合、逆に言うと回数で行けるか、そういうこともあわせながら考えて既存の事業者というものは活用していかざるを得ないのではないかと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） ⑩、要支援者が外される新総合事業というのは、これは市が組み立ててやらなければいけないのです。例えば通所、デイサービスでいえば、要支援の方今の事業所行っていますよね。けれども、結局これでいうとそこでは要支援の方は資格のないボランティアに見てもらって、要介護度2、3の人は専門家に見てもらうなんてことできないでしょう。だけれども、あなた方国が今示している案は、報酬は安く、負担は高くでしょう。実際問題同じ施設の中に介護の方がいて、要支援のホームヘルプサービスの方は通所が、デイサービスがあって、すると報酬違うことになるでしょう。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

今国が考えておる報酬単価の設定、各自治体における、保険者における設定でございますけれども、現行のサービスの単価を上限とするというようなことが決まっております。中身についてはまた我々市に任せられる部分がありますので、そういう意味ではそこで検討をしていきたいということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今課長が言ったように、事業者への報酬、収入は、今の上限よりは上げてはならない。つまり逆にもっと低くしろと言っているのです。利用者の負担は今のを下回らない、つまり今のを下回らないって介護保険と同じ。つまり利用者には高く、事業者には収入が低くなるという流れを今の国の政治つくっているのではないですか。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明します。

国の制度としては、そういう方向なのかなという面があります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） なのかなではなくて、そうなのです。どんなもの見たってわかるし、どんな新聞見たってそう書いてあるのだ。だから、この介護保険制度大問題だ。では、今度14日の後新しい安倍政権が続くとこれが具体化されてくるのです。高齢者の多い島だからこそやっぱり、だから私が言ったのはそういったつまりこれまであった保険制度は今までよりも、言葉は悪くなって嫌なのだろうけれども、今までよりも縮小されるのだと。縮小された分ではどうカバーするのかという計画に私はつくる必要があると思うのですが、その辺どうなっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

議員おっしゃるとおり、縮小なのかどうかというのはおいておきまして、今確かに選挙、この後新しい政権ということになります。それになりますと、かなり具体的なものが示されてはくるとは思いますけれども、この部分については平成29年4月から全国の市町村で新総合事業というものが施行されると、今の流れではそうなっておりますけれども、本格的に実施しなければいけないのは次の3年後の部分になると思います。そうしますと、かなり全国の状況あるいはいろんなものというものが具体化されてきた場合に、我々新たにその部分で適正な佐渡に合ったものにしていかなければいけないとは考えておりますので、今の時点で逆にこの6期計画というものに具体的にかなり盛り込めるかということ、ちょっと無理があるのではないかなと考えておりますので、長いスパンで考えていきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 長いスパンもくそもなくて、もう何回も言っているように、国自体が制度の枠組み、予算の枠組み抑えてしまって下げるという方向なのです。冒頭で言えば、市長の社会保障に使うのだったらまだしも、こういったところを削っているというのが実態です。⑩の1あたりを見ていただきたいと思うのですが、介護からの卒業というのが一時期モデル事業でやられて、言われているのだけれども、例えばここにグラフに示しているように、80歳から84歳、85歳から89歳、この方々がここを一番使っているのです。この方々を卒業させるというのが国の狙いなのだけれども、こういった方々は悪くなることをとめられても、卒業を私できないと思う。実際にモデル事例でやられているところは、結局あなたは隣の人を見なさいとかいって卒業されているのが実態だと思うのですが、その辺どういう認識ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明します。

議員の資料をうちのほうに要求ございましたので、出させていただきます。確かにこれをグラフにしますと、

80歳以上の高齢者の方が予防給付を使っておるというようなことであります。逆に言うとそこまで状態が80歳というようなところまで持っていただくということは、ある意味逆に言うと介護予防効果というものがあるのかもしれないと考える部分もあります。卒業ということでございますけれども、無理にそれが認定を受けるなということでは我々ないと思っておりますので、その方の実情に合わせた認定というものは受けていただきたいと考えておりますし、やはりある程度高齢になっても自立をしていただけるという意味では、その介護予防なり、今後展開していかなければいけない認知症というふうなものの対策について皆さんに接していただくという意味では、何とかそういう方向もあるのかなということは考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） あなた方第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画をつくるための基礎資料として調査、アンケートだあっととったでしょう。あなた方のアンケート何とっているか。わかりやすく言えば、ここに書いてあるグラフのような方々に、ご近所の介護に、ボランティアに行ったことがありますかとか、行く気はありますか、ほとんどなかったですね。つまりあなた方はここにいる方々を何とか復帰させて、ボランティア扱いにして使おうという話になっているのではないですか。

そこで聞きたいのだけれども、例えばこれ私何回も出しましたが、資料でいうと⑧です。第4期のときの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の意向調査、家庭に介護者がいるのだけれども、問題がありというのが50%いた。家庭に介護者がなしというのを足すとすごい数になるのです。今は単身高齢者も含めてそういったものが多い島だからこそ、こういったことをやっぱりきっちり調査していく必要があるのですが、こういったこと調査しましたか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

これ第4期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を立てるときに、1,000人の方をお願いをしてとった調査でございます。議員ご指摘のとおり、介護に問題がありということで回答されておる方が足すと7割になると。今回調査をしたかということでございますけれども、今回の昨年度の末に行った調査でございますけれども、これについては抽出ではございますが、介護予防の1次対象、65歳以上の方、2次対象は特に介護予防が必要な方ということと、軽度の認定者の方をお願いをして調査をいたしました。そういう意味では、介護の必要性があるかというのは我々も認識をしておるところでございますし、その中では国の示された項目とあるいは介護の場所というようなものも市で独自に調査をしております。この中で介護の問題がありという場合、例えば介護者があって介護の問題がありというような方もかなりの数値になっておりますけれども、5割程度おりますけれども、やはり一番問題だったのは親がいて未婚の方の子供がおる世帯というのがかなりこういう部分では困っておるというふうな回答があったということで我々も認識をしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番(中川直美君) 私が見る限りにおいて、第5期までの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基礎調査ってなかなかいい基礎調査です。なるほどなというものはある。今回見せてもらったら、今回のはボランティアに出ませんか、出ることが健康になるのですよというまさに国の流れの基礎調査になって、その基礎調査で計画つくるからおかしな計画なのです。そうではなくて、やっぱり国の制度が問題があればそこをどうカバーしていくかというところをやっぱりしっかりやっていく必要がある。来年度地域包括支援センターを基幹型でやっていくというのは、私これ評価しているのです。だから、そういう意味でもやっぱりこれ真剣になる必要がある。

⑩ですが、特別養護老人ホーム待機者、この前も言いましたが、平成24年4月1日には488人だったのだけれども、現在では465人と。県の数字とはちょっと1人違ったのだけれども、まあいい。ほとんど減らないのです。介護の深刻さというのは、ますますなっているのだからこそやっぱりどうつくっていくのかというのが極めて重要だと思うのです。

そこで、1点だけ、この問題で。認知症の話がきのうからもずっと出ていますが、佐渡市の場合も認知症の問題というの非常に重要です。そこで、国の5カ年のオレンジプランでやるということの中には、認知症ケアパスというのがまず基本としてやれということになっているのだが、もうできているのだと思うのですが、それはどうなっているのか、お尋ねをします。

○議長(根岸勇雄君) 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(後藤友二君) 平成26年度で認知症総合対策事業の中で認知症ケアパス作成をしております。今ほぼ原案ができて、今度関係者にももんでいただいて、計画を示すということとなっております。

○議長(根岸勇雄君) 質問を許します。

中川直美君。

○8番(中川直美君) 認知症は、やっぱり初期の段階から専門的な対応が要るのです。そう言われているのです。それが認知症予防の大前提なのです。ところが、今国の流れというのは、ボランティアやちょっと研修しただけで対応させようというのが今の流れなのです。今現在、佐渡に認知症の方どのぐらいいるということになってますか。

○議長(根岸勇雄君) 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(後藤友二君) 高齢者で申しますと約3,100人ということとなっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○高齢福祉課長(後藤友二君) 認知症ですね。高齢者数の約13%、3,100人程度と考えております。

○議長(根岸勇雄君) 質問を許します。

中川直美君。

○8番(中川直美君) 平成21年度が11.93%、12%でしょう。このポイントの上がりというのやっぱり高いと私は思って見ているのです。ですから、本当にボランティア、何でも民間に投げるボランティアというのは私にはこれ大問題だ。とりわけ認知症がふえているし、認知症のかかわり方というのは本当に極めて難しい。言われてみるとなるほどなと。認知症の中で、認知症の介護、ユマニチュードとかというのが

今はやっていますよね。ユマニチュードというのはどういうことですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 申しわけありません。ちょっと勉強不足であります。先ほど3,100人のことなのですけれども、一応我々日常生活の自立度から見た認定者の中の数でございますので、補足させていただきます。教えていただければありがたいです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） まあまあいいです。総合政策監はわかっているみたいなのだが、答えるのもかわいそうだ。

ではぜひ、今認知症をめぐって、例えば新薬の薬なんかも本当に開発されています、その扱いも含めて副作用もありますから。やっぱりこれボランティア、ちょっとした免許者は、今それ本当に進歩早いんですから、本当にこの認知症一つ考えてもボランティアというのこれかなり限界がある、無理があるなというふうに思っています。

では、来年の、今度の介護保険料は幾らになりますか。現在幾らで幾らになりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 今現在、介護保険料の基準額として使っています4段階の2という部分であります。5,200円でございます。これは月額でございます。今後の見込みでございますが、先ほど総選挙という話もございましたけれども、まだ正規なものが示されておらないところでございます。政府原案等がまとまりますと正確なものが出せると思っておりますが、今まで整備を進めてきた部分で介護保険施設等もつくりましたので、上昇の方向とは思っておりますけれども、前々回、第4期が4,200円ございました。第5期が5,200円というようなことでありますので、それよりも上回らないような形にしたいなとは考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君）すごい努力だと思うのですが、一般的には介護保険料もぼおんと上がって大変だというのが、上回らないようにしたいという気持ちはよくわかるのですが、本当にできますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 今国で審議をされております介護保険報酬の水準というものがどう決まるかによるかと思っておりますけれども、やはり高齢者の方なかなか年金からお支払いをいただいておりますので、その辺あたりも鑑みて、福祉保健審議会等にお諮りをして決定をしていきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） ボランティアを対応すれば大分安くなるのだろうなということだけ指摘をしておき

ましよう。

次行きます。ぜひ高齢者の問題、市長も一生懸命やってくれているのだと思うのだけれども、やっぱり高齢者の問題というのはそれを支える若い人の問題でもあるし、地域の中に高齢者のみ世帯もいっぱいふえているわけですから、これ本当に大きな柱にさせていただきたいということだけ言っておきます。

次、温泉問題行きます。先に資料でいうと⑩の1、これは相川、金井、新穂、畑野を民間にやったときの評価点ですが、結局先ほど市長はあいぽーと佐渡の受け付けの業務委託する会社は、そんなばかな会社ありませんよと言うのだけれども、あなた方はこの将来の収支計画も見てこうやってやって、あなた方の目が狂っていたから破綻というか、やれなくなったということなのですか。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） ご説明を申し上げます。

結果的には我々の判断というか、それを請け負った業者が努力が足らなかったというふうに感じております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） だから、そのためにこういった評価項目を設けてやっているのでしょうか。これ選んだ側の責任もあると思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） 結果的には、選んだ側の選定がうまくなかったというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 先ほどの市長の話だと非常に微妙なところもあったのだけれども、もう補助金は出さないのだけれども、福祉の視点で見たいな話もあったのだけれども、例えばこの資料でいうと当時の部長が言っているように、健康増進の施設としての役割があるのだと。逆に言えばそのことがこの譲渡した先で生かされてこなかったということが私あるのだらうと思うのです。先ほど何て言ったかな。市長は、戻ってくるのだけれども、温泉をやることを前提にやると、地域づくりの視点でまた検討をしていきたいみたいなこともちょっと言ったのだけれども、例えば冒頭にも言いましたが、返ってきてまだ募集かけるだらうと思うのだけれども、応募がなかった場合はどうされますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 応募がなかった場合は再公募を行います。それでもなかった場合は別利用を考えます。廃止が前提のような書き方になっておりますが、最終的段階として、これ何も放置しておくわけにはいきませんので、廃止して撤去するというところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 応募がなかったらまた再応募して、それでもなかったら温泉ではない違う施設として使っていくということを今言ったのだと思うのですが、結局つまり受け手がなければやめるということですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 市では直営いたしません。温泉施設につきましては、前回の譲渡の経過も含めまして民間の力でやってもらうということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） ⑫の3に示しておきましたが、旧町村時代にこの温泉つくった。私の真野もつくったのだけれども、もともとこんな採算合わない。確かに工夫の仕方はもちろんないわけではないのだけれども、本当にこれ採算ペースに乗せるというのは非常に難しい面が私はあるなというふうに思います。ただ、少なくとも私言っておきたいのは、議会も当時温泉の存続を求める愛する会とかというところ、あるいは相川の温泉を残すところの団体からも残してほしいということ出て、議会も採択もしているし、当時誰が議長だったか覚えていませんが、採択もしているし、人口の1万9,000人を超える署名が来た、高野市長自身が言っているわけで、そういう点では島民や地域の方が多く使っているのがこの温泉施設だと思うのです。

そこで、これ地域福祉計画、平成25年度のものですが、⑬の1、公の施設で使うものというのは温泉利用が非常に高いのです。これは、地域福祉計画では温泉施設はやっぱり要るというふうな計画に私なっていると読み込むのだけれども、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

半数近くのそのデータでは要るというふうなデータが出ているのですけれども、確かに議員おっしゃるとおりだと思いますけれども、ただこの方たちの実際に利用をするに当たりましてどれぐらいの利用率があるのかといったところで見てもみたら、月に1回から2回もしくは年に数回といった方を含めると九十数%ということで、温泉の利用頻度といいますか、そういったものについてはないというふうに考えております。ただ、今回社会福祉協議会から返還される温泉施設につきましては年間で28万5,000人ほどの利用があるということも承知をしておりますので、社会福祉課としてはできる限りこれを残していくような形で支援策を講じていきたいなというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 前の議員全員協議会の際にびっくりしたのですが、こんなものは要らないのだ、どこかへ出してしまえという議員でも、これはあなた方が健康増進の場としてつくってこなかったことが問題だと言って、私は非常に立場は違ったのだけれども、感心をしたのですが、そうすると今の話だと地

域福祉計画の中でやっぱりこういった施設利用頻度を上げていくことは要ります。要るのだということなのだけれども、そうすると市の最上位の計画将来ビジョンの関係でいうと温泉は残すということになると思うのですが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明します。

今市のビジョンの中で明確に温泉を残すということのものの自体訴えておりませんが、地域福祉計画の中で計画はみんなぶら下がっていますので、その中であるものについては残す、残さないという検討を今しておるとところの中でこういう形になったというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 私は、この将来ビジョンについては批判的だし、問題あると言っているのだけれども、あなたは違うでしょう。これつくったばかりの計画でしょう。将来ビジョンの位置づけってどう書いてありますか。これ絵描いてあるではないですか。これを基本として個別の計画については個別の計画に委ねると書いてあるではないですか。つまりこの計画もつい最近つくって、甲斐市長になってからつくったばかりのものです。中身の検討は要るが、この前つくった最上位の計画だとずっと言い張っていたこの計画には個別ものであると言っているのだから、個別の計画では担当課長が言ったように残したい方向なのだから、中身はどうあれ、残す方向でやっぱり検討する必要があると思うのですが、最上位の計画の立場からいうと。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 将来ビジョンには地域福祉計画もぶら下がっておりますので、それはもちろんセットで考えるべきだと思います。その中で議論をしてきたことで今、今回こういう方向でご説明しておるとところだと、こういうふうに私は考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 大体課長、悪いけれども、この下にぶら下がっていますという発想がだからよくないと私前言ったのです。これ対等であるべきではないかと言ったの。ぶら下がっていますではなくて、あなた方私がだめだというのこれでやるやるやると言っておいて、ここ来たら今度また変わるってこれはおかしい話です。少なくとも甲斐市長がつくったビジョン、甲斐市長がつくった地域福祉計画、そして甲斐市長が今地域の活性化と、高齢者のことは余り言わないかもしれないけれども、地域のにぎわいつくるための支所も残してやっていくという流れの中でやっぱりきっちり考えていくべきだ。少なくとも例えばさっきの4つの温泉でいえば、4年前の市の対応ここに書いておきましたが、あえて読みませんが、このスタンスでやっぱりやっていく。財政の厳しさ云々というのはあるのだけれども、きのう財務課長言っていましたよね。一本算定が緩和された。多分六十数億円一本算定で減る予定だったものが、20億円ぐらい緩和される、30億円ぐらい緩和されるという中身だと思うのですが、違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） きのうの答弁の中では、一本算定に向けた縮減額が一定程度復活されるということは申し上げました。数字は一切申し上げておりません。

以上です。

〔「このぐらいになるんじゃないですかというを聞きたい」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（伊貝秀一君） 今のところ全くわかりません。ただ、支所関係の経費でいえば、今見えているところでは20億の復活というところぐらいは数字が見えているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） きのうも財務課長言ったけれども、この計画、将来ビジョンという最上位にあなた方が位置づけた計画でいえば、財政計画をベースにしているのです。大ざっぱに言っても多分一本算定で60億円、70億円近い誤差が出るのだけれども、その部分、20億から25億ぐらい圧縮されたのですから、やっぱりこれは佐渡にとって大きなものだから、私はそこも含めて今言った施設のあり方も含めて考えていく必要あるだろうと。私なぜ、市民から見ると工事費だけで14億円もの国際会議場を残すのか、地域の高齢者が憩いの場に使っている温泉をどうするのかといったら、これは私おのずと答えが出る。どっちもやりたいのだから、やっぱりどっちも残すべきだろうなと私は思うのですが、市長はどう考えますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この温泉施設というのは、単なる温泉だけではなくて、いろんな使い道といいますか、用途があるわけでありまして。そのことを私は否定をしているわけではございません。したがって、先ほども行政改革課長が言ったように、市として市が運営をするということはとりあえずはいたしません。ですから、民間の方々とこれから協議をしていきます。

それからもう一つは、やっぱり地域の人たち、それを使う人たちがどうやったらそこに大勢行けるのかというそっちの視点からも考えていかなければならないのです。だから、私は赤字になるから補助金を出すということはやりません。運営費を出すということはやりませんが、そちらの視点で、例えば老人クラブの人たちが何とかして何とかやるというようなことについてのそういうことは考えてみなければならぬということを言っているわけでありまして。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 高齢者問題は、私は本当に大切な問題だと思います。多くの高齢者やっぱり悲しんでいます。昔副市長があのおとき対応してくれて、副市長信じていたのだがなという方もいました、冗談抜きに。副市長が書面を持ってきた団体と会って、ここに書いてありますが、やっぱり政治というのは、冒頭に佐渡市に対する気持ち、市民のアンケート結果は出しましたけれども、やっぱり政治というのは国民の願いや市民の願いにしっかり寄り添うべきだと思います。

そこで、時間がないので、最後に行きますが、まず普通の図書館の関係です。先ほど支所に入れる方向

で、基本的には何も変わっていないと言ったのですが、例えば相川については専任を配置をしたと思うのですが、具体的にはどういう配置でどんなふうになっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

相川の図書室でございますけれども、午後の4時間を月15日お一人つけておりますし、さらにもう一方、代替として月2日程度行くようにしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 1回専任がいなくなったので、利用度かなり落ちていまだに復活もしていないというふうに聞いているのですが、その辺はどうですか。

〔「議長、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 暫時休憩します。

午後 3時12分 休憩

---

午後 3時13分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） 昨年との相川の比較ですけれども、正確な人数ちょっとわからないのですけれども、ふえているという内容です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） これ教育長に言いますが、この後教育委員会制度も変わっていくのだけれども、昨年来あった地域の図書館の問題でいえば、支所に入れるの何でも反対というのではないのだけれども、やっぱり利用者の意向を反映した地域の図書館つくっていく、まさにこっちの市長でいえば地域の活動の場どうつくるかということなので、これはやっぱり利用者の意見聞いてやってほしいなと思います。

そこで、学校図書の関係聞きます。資料⑦、実は平成25年の小学校の購入費がこれ単位抜けていましたので、若干違うのですが、全般としては交付税措置がされているにもかかわらず学校図書は使っていないという傾向になるのですが、違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 中川議員のちょっと資料でございますけれども、これ見ますと教育振興費の図書購入費ということで計上されておるかと思っておりますけれども、実際のところこの図書購入費というのは1万円以上の部分を決算書上表記しておりますが、実は需用費の中に消耗品的な1万未満の図書がかなり多くございます。それで、私のほうでこの間の消耗品等の額を、ちょっと数値を拾いましたところ、約

5,200万程度このほかに図書費としては購入しております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今近年でいうと5,200万円と、消耗品で買っていると。だけれども、これ全然交付税に算入しているのに比べたら額がまるっきり少ないと思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 中川議員の資料ナンバーの18のほうに、一番下のほうですか、丸の3つ目、図書整備とともに児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校図書館担当司書、いわゆる学校司書の学校図書館への配置が求められているということで、これ下に行きますとそういった費用について平成24年度から交付税に算入をされておるということで、この中川議員の表中の平成24年度、平成25年度、平成26年度ですか、金額はかなりふえておるかと思いますが、この3カ年につきまして約7,400万程度の学校図書の額が算入されておるということでございます。したがって、今のところ教育長が冒頭学校司書の配置等につきましてご説明いたしましたが、平成24年度当時からはそのような交付税措置がございましたけれども、今回法律も改正されましたので、そのような趣旨を踏まえまして配置が必要というふうに考えておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美。

○8番（中川直美君） 平成24年度ではないでしょう。ここにも書いてある。横に書いてあるように、近年では平成19年度、その昔、だから平成5年から交付税措置されているのです。こういった傾向がずっと続いてきて、この間いっぱいお金理論的に言うのとたまっているということになるのだけれども、そうしたのをやっぱり7ブロックで司書を置くというのではなくて、やっぱりきっちり配置をしていく、そのことがよくなると思うのですが、学校図書館図書標準でいうと小中学校で蔵書数が下回っている学校はどこどこですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） お答えいたします。

前浜小学校、内海府小学校、沢根小学校、河原田小学校、八幡小学校、これ平成23年末の調査でございます。松ヶ崎小学校、小木小学校。あと、中学校につきましては、内海府中学校、高千中学校、松ヶ崎中学校。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 蔵書数による学校図書館図書標準を今やったのですが、私の資料と若干違うのだけれども、蔵書数というのは加除しないとちゃんとならないということで国のほうからも言われています。

図書室活動があると非常に学力伸びるというふうに図書館関係は言うわけで、佐渡の学力テストでいうと小学校の国語の部分が落ちているのではないですか。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 佐渡市のほうの学力状況ですけれども、国語というようなところではなくて、B問題、活用、あのあたりのほうが落ちているということでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○教育長（児玉勝巳君） 数学もそうですし、国語もB学力のほうが課題があると捉えています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） もう既にモデルで研究をされていて、国語Aは主に知識、Bは活用問題、活用問題がやっぱり弱い傾向がある。学校図書をしっかりやっているところについては国語が高いという傾向もあります。学力ばかり言うのではないのだけれども、やっぱり子供たちのしっかりした育ちをつくるためにも、学校図書きっちりとした財政措置もされているわけだから、これはしっかりやっていくべきだというふうに思いますが、教育長の決意をお伺いしておきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 図書の充実というのは、大変大事なことだというふうに考えております。先ほど申しました充足率、足らないところございます。そのあたりまた重点的に学校図書の充実に努めてまいりますとふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時21分 休憩

---

午後 3時31分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔10番 金田淳一君登壇〕

○10番（金田淳一君） 新生クラブ、自由民主党赤泊支部の金田でございます。昨日来政権与党のご批判が大変多くありますが、衆議院議員総選挙も終盤に入っております。人口減少や高齢化社会を迎え、厳しくなる国の運営をどのように進めるのか、大変重要な選挙でございます。甘い言葉の羅列ではなく、責任を持って課題に取り組む、そんな政党や候補者をしっかりと見きわめて投票をお願いしたいと、そうい

うふうに考える次第でございます。

それでは、質問に入ります。最初は、両泊航路サービス基準変更について。佐渡汽船は、去る11月10日午前10時半から赤泊地区において、この航路の運航期間を2カ月間短縮し、4月から10月までの7カ月間としたい旨の説明会を行いました。周知期間が大変短く、しかもウイークデーの午前の開催、おけさ柿の収穫の真っ盛りに狙い撃ちしたかのような日程の設定でございました。地域の皆さんは、まずこのような誠意のない姿勢に大きく憤慨をされました。しかし、地域の大きな問題ということもあり、70人以上の出席があり、いろいろな意見が述べられました。翌日地元紙において報道をされ、11月17日の臨時議会でも緊急質問として取り上げられたテーマでもあります。説明会は、今月4日にも再び開催されました。臨時議会における同僚議員の質問に対して、市長は乗客輸送代替案と就航率の改善の取り組みを事業者に求めたと答弁をいたしました。その後回答があったのかをまず伺います。

説明会資料の中には、来年度の取り組みとして、1番、乗船客アップに向けた取り組み。2番、減便後の就航を担保するものとして、今後毎年の会社の収支状況、寺泊航路の収支状況等を見ながら航路のあり方を判断させていただくことになります。したがって、現時点において将来を約束できる好材料は見当たらず、担保するものはございません。さらに、3番として、北陸新幹線開業後の展望について、直江津航路と新潟航路の中間に位置する寺泊航路は、在来新幹線とアクセスを含め、この流れに取り残されることが危惧されると記載をされています。この表現では、もうこの航路から撤退しますという意味に受け取るのは私たちだけではないのでしょうか。質問に答えた事業者の副社長は、就航率の悪い船舶を建造した責任は会社にあると明言をしています。そのことが原因で発生した赤字を利用者である市民に負担をさせる、こんな理不尽なことは許されません。市長の見解を求めます。安定運航できる船に変更することも含め、航路のあり方を議論すべきと思いますが、あわせて伺います。

次に、市民や高齢者の健康づくりについて。団塊世代の皆さんが後期高齢者になる2025年問題は、佐渡市でも大きな課題であります。医療や介護のお世話をなるべく受けることなく、健康であり続けることは、全ての人の希望であると思います。健康はただ獲得できるものではなく、近年はお金で買う時代にもなってきました。都会では、スポーツジムで汗を流し、自らの体調を維持している方がたくさんいます。医療費削減に向けて最重要課題として取り組む必要を感じますが、市長の見解を求めます。

国民健康保険の特定健診と特定保健指導について、平成25年度、平成26年度の受診者数と割合を報告願います。また、各種がん検診について、受診率を報告願いたい。

次に、佐渡総合病院と新潟大学が連携して行っている佐渡プロジェクトについての概要の説明を求めるとともに、市が行っている生活習慣病予防の主な事業を報告願います。

介護予防の重要性は今までの質問でも指摘してまいりましたが、まだまだ推進する必要があると思います。実態としての予防や運動の広がりはどのようになっているのかを伺います。

運動療法の拠点として、温泉や福祉センターは絶好の施設と考えます。よその自治体では、それらを有効に活用して健康づくりを進めています。今まで管理をしてきた社会福祉協議会はどのような取り組みを進めてきていたのかを伺いながら議論を進めていきたいと思います。

次は、スポーツの島づくりです。先月16日に開かれた佐渡市体育協会第3回理事会において、佐渡市スポーツ振興財団との統合が決定されました。今までの佐渡市スポーツ振興財団はイベント開催と施設管理

が主な仕事でしたが、佐渡市体育協会との統合により市民スポーツへの支援やオール佐渡としての真のスポーツ振興を目指すべきと考えます。統合を前提として、佐渡市体育協会は市長に対して建議書を提出しています。今回の統合でその精神が反映されるのかをまず伺います。

健康づくりのテーマは、先ほども述べましたが、スポーツの切り口からの視点は佐渡市として余りなかったように思います。子供たちの世代から運動不足や偏った栄養が体の健全な成長を妨げています。現有のトレーニングルームの活用を図り、高齢者へもアピールして元気な佐渡をつくり上げる必要があると思います。そのあたりの仕事に統合した組織がかかわっていくべきと感じますが、どうお考えですか。

交流人口の拡大は、島が成長するための必須条件です。各種イベントや合宿、大会誘致を進めなければなりません。新しい体育館も竣工しますし、海上交通も利便性が向上してきた今、しっかり取り組む必要があります。目標の設定はあるのか。

また、昨年、専修大学バドミントン部合宿を例に質問した受け入れについての課題は解消されたのかを伺います。

そして、2020年の東京オリンピックに向けて、外国のナショナルチームを受け入れること目指して努力するべきと考えますが、方針があればお答えください。

来年春に利用開始される佐渡市総合体育館は、設計段階からスポーツ団体からクレームがつけられ、残念ながらいわくつきの施設となってしまいました。要望した改善点はしっかり対応できているのか、市民にとって使いやすい施設になっているのかを伺います。

提案されている条例には今後指定管理で運営するとの方針が見えますが、この種の施設を指定管理に出すべきかどうかの判断基準を担当課はどう捉えているのか。そして、求められた全国大会を開催できるレベルの施設となっているのか、人員配置はどうするのかを伺い、演壇からの質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、両泊航路の問題であります。サービス基準の見直しへの報告があったそれに当たりまして、私のほうから航路事業者に対しまして代替輸送手段や就航率改善策等の取り組みを求めたところでありますが、その後いずれも具体的な対応は特に考えていないということでございました。ここでもまことに誠意が見られない。まことに遺憾であります。なお、サービス基準の設定につきましては国土交通大臣の委任を受けて北陸信越運輸局長が行うものでありますが、いずれにしても新潟県知事からの意見照会があるわけでございます。したがって、地元地域住民の声を反映するということが必要でございますので、それに基づきまして判断をいたしたいというふうに考えているところであります。

次に、説明会があったわけですが、その説明会における航路事業者の発言につきましてであります。地域住民の不信と不安を募らせる不適切な発言であったというふうに聞いておるところであります。航路は、利用がなければ維持、確保できないということもこれは事実でありますけれども、航路事業者による経営改善合理化、これに向けた一層の自助努力が必要、その上でこれになされるものでありまして、経済原則のみで航路のあり方を判断することはできません。航路事業者には、航路を利用し、守ってきた

住民感情も踏まえ、公共交通機関としての責任を自覚をし、その役割をしっかりと果たすよう強く求めてまいり所存であります。

次に、サービス基準改正に伴う説明会、今ほどもございましたけれども、就航船舶に対する不満とか航路の確保あるいは継続に対する不安の声が多くあったということ聞いております。反面、航路事業者からは年間輸送状況や航路損益等の説明もあったということでございまして、航路の状況を一部理解できたという声も何かあったということも聞いております。一方、サービス基準の見直しについては、平成12年の改正海上運送法の施行によりまして、航路の休廃止が許可制から届け出制に緩和されたことを受けまして、不採算航路の退出などについて、航路利用者の利益が損なわれない、こういうことが基本となっております。そういうことがあったということも事実でございます。このため、今回のサービス基準の見直しについては、運輸需要の減少や航路事業者の経営状況などを踏まえまして、航路を維持し、あるいは確保するためのものというふうには思っておりますけれども、しかし地元住民の意見が重要であることは事実であります。今後この視点に立って、就航船舶の改善につきましては効果的な改善策の検討も含め、具体的な対応が確保されるよう、強く求めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、健康づくりの問題であります。市民の健康づくりのためには、疾病予防に加え、早期発見による治療が重要であることは言うまでもございせん。元気な市民、高齢者がふえれば、本人が自立をし、住みなれた地域で一生を過ごしていただけることにつながります。また、医療費や介護費用が抑制されまして、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料や介護保険料の負担は減りますので、高齢化が進む佐渡市におきましてはこのことは重要なことであるというふうに考えております。現在いろいろな検診や介護予防事業を実施をしておりますけれども、市民や高齢者の多くの方から検診受診や予防事業に参加していただかなければ目に見えるものにつながっていかないため、取り組みに工夫をしていくよう担当課に指示をしているところであります。なお、その状況につきましては、市民生活課長及び高齢福祉課長に説明をさせます。

次に、スポーツの島づくりであります。佐渡は何としてもスポーツの島としてやっていかなければならないわけありますので、その内容等につきましては教育委員会から説明をさせます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） スポーツの島づくりに関することについてお答えいたします。

1点目、佐渡市体育協会と佐渡市スポーツ振興財団の統合に関することでございますが、佐渡市体育協会と佐渡市スポーツ振興財団の統合によりまして、佐渡市体育協会から提出された建議書が反映されているかということについてでございますが、建議書では総合型地域スポーツクラブを各地域で設立するには専門的知識を有する人材の育成が必要というふうに建議されております。佐渡市体育協会と佐渡市スポーツ振興財団は、市民のスポーツ振興を図るという共通の目的を持っております。しかし、佐渡市スポーツ振興財団については、現在スポーツ・ツーリズムでは存在感を発揮しておりますけれども、市民や地域のスポーツ振興を図るということについては余り進んでいないという状況であると捉えています。そこで、佐渡市体育協会と統合することによりまして、お互いの専門性やノウハウを有効に活用し、市民や地域のスポーツ振興が図られるものというふうに考えております。そして、建議書にもありました総合型地域ス

スポーツクラブの設立に力を発揮できるものというふうと考えております。また、子供から高齢者までの健康増進や体力向上のために、トレーニングルームの活用も含めて統合後は多様なスポーツ教室などの事業を展開しやすくなるというふうと考えております。

2点目の大会、合宿誘致に関するものでございますが、大会、合宿誘致の目標について、大会は年間8大会の誘致を、合宿につきましては観光振興課で7,000人泊を目標にしております。

また、受け入れの課題解決についてですが、昨年ご指摘のありました専修大学の合宿では洗濯をするのが困ったということでしたので、ことしは市内で開催されました全国ママさんバスケットボール交歓大会等でその点しっかりと対応し、選手の皆さんが大変満足して帰られたというふうにお聞きしております。大会や合宿誘致の拡大や常連化を図るためには、水回りなど宿泊関係での対応が大きなポイントとなりますので、観光部局としっかりと連携し、取り組んでいきたいと考えております。

東京オリンピック、パラリンピックに向けた外国のナショナルチームの受け入れにつきましては、新潟県と関係市町村と連携して、キャンプ誘致に向けて動きを始めております。まずは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が作成する候補地ガイドに掲載をするように準備をしています。また、来年の世界陸上北京大会の合宿誘致にも取り組んでおり、この誘致に成功し、選手の評判がよければオリンピックの誘致にもつながっていく可能性が高くなるというふうと考えております。

3点目の市総合体育館についてでございますけれども、市総合体育館につきましては建設に当たって佐渡市スポーツ推進審議会の意見や佐渡市体育協会からの要望をお聞きし、可能な限り反映するよう努めてまいりました。そのことによりまして、アリーナの広さや天井高、冷暖房完備など全国大会等を誘致できる規模と機能は確保できたというふう考えています。

体育施設の指定管理につきましては、民間企業や団体が施設の管理運営を行うことで今まで以上のサービス提供や経費節減を図れる可能性がある施設であるかということを導入可否の基準と考えています。佐渡市総合体育館の人員配置につきましては当面社会教育課の社会体育係を配置するように考えており、適正な管理運営を行い、市民が健康づくりのために気軽に利用できる施設となるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 検診事業等についてご説明いたします。

国民健康保険における特定健康診査の取り組み状況につきましては、平成25年度の受診者数が6,601人で受診率が51.9%となっております。なお、平成26年度につきましては、10月末現在で受診者数が6,032人ということでございますが、最終的な受診率については確定しておりません。また、特定保健指導につきましては、平成25年度において6カ月の支援期間を終了した者が193人で、実施率が22.4%となっております。なお、平成26年度は、この6カ月の支援期間が継続中でございますので、終了者という数字は出せないところでございます。

次に、がん検診につきましては同じく平成26年度の受診率については確定しておりませんので、10月末現在の受診者数でご報告させていただきたいと思っております。市の検診及び病院から報告のあった受診者数は、胃がん検診が4,446人、子宮がん検診が2,028人、乳がん検診が2,003人、肺がん検診が1万508人、大腸が

ん検診が5,827人、前立腺がん検診が1,698人などとなっております。

次に、佐渡プロジェクトでございますが、これは寝たきりや要介護の主な要因となる加齢性疾患の病態解明や予防的介入方法を検証し、主要疾患の発症率の低下を図ることを目的に、新潟大学が佐渡総合病院に通院中の患者の皆様からご協力をいただいて実施している研究事業でございます。平成18年度に佐渡市、佐渡医師会、佐渡総合病院、新潟県福祉保健部と新潟大学が協議を開始し、平成20年から実際に佐渡総合病院と新潟大学が尿や血液の検体収集をし、共同研究を行っているものでございます。また、生活習慣病予防の事業につきましては、集団では特定健診とその経過の説明会等、個別では重症化予防の訪問指導などに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） それでは、説明をさせていただきます。

介護保険におきます介護予防事業についてでございます。これにつきましては、65歳以上の高齢者の方の状態に応じて1次予防事業と2次予防事業というのがございます。1次予防事業につきましては高齢者の方全般が対象でございまして、心身の健康状態を維持できるように運動機能の向上や閉じこもり予防、認知症予防などの教室を行っております。

2次予防事業でございます。要介護状態に陥るリスクのある高齢者の方を対象にして実施をしております。対象者の把握につきましては、高齢者の生活機能を評価するための基本チェックリストを利用してございまして、日常生活におきます運動、栄養、口腔、閉じこもり、認知機能など25項目からの本人の心身状態をチェックするものです。この基本チェックリストは、特定健診や介護予防教室、訪問による実態把握等により実施をしております。平成25年度は1,662人の2次予防対象者を把握いたしまして、164人の実人数として教室への参加がございました。これらの介護予防教室は、社会福祉協議会や介護予防事業者、スポーツ推進委員協議会等に委託をして実施するとともに、市民生活課健康推進室や各支所の保健師とも連携をとりながら各地で行っております。

社会福祉協議会での温泉を使った取り組みでございます。高齢者の閉じこもり予防や生きがいづくり、健康づくりにつなげるため、市から譲渡を受けました温泉施設を利用して、金井、新穂で市が委託する介護予防事業を実施をさせていただいております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） それでは、最初のテーマに戻って再質問をさせていただきます。

寺泊・赤泊航路は、平成4年にちょうど佐渡がすごく観光客が多くて、120万人来られたというふうな、そういうタイミングで佐渡汽船が新造船、えっさ丸という船をつくっていただいて、地元も非常に喜んだわけですが、その後の乗客の乗り込みの低迷により経営が厳しくなったということで、平成14年あたりから高速船に切りかえたらどうかというふうな事業者からの話があり、切りかえにつながったということでございます。当初の佐渡汽船側の説明では、3メートルの波でも走れるし、1時間で到着できる。人件費

も、カーフェリーですと二十数人必要だけれども、高速船であれば1回の航海に4人でいいので、人件費が非常に少なくなるので、赤字の心配はないということで地元を説得したという、そういう経緯がございました。ところが、いざ運航してみると、ご承知のとおり少々の波ですぐ揺れて欠航ということでございます。それに対して当時の赤泊村は、資金面で協力をしたり、利子補給を行ったりということをしたわけですが、そういう支援がありながら今回の説明会で非常に不誠実な説明であったということで市民の皆様方がかなり憤慨されていたということでございます。地元が一番言っているのは、事業者は地元の利用が少ないです、観光航路ですとはっきり言いますが、使いたくても使いたいときに欠航したり、あるいは1回渡ってもまたその港から帰ってこれない、そういうふうな不便な船なので、これではだめだということで非常に皆さんが困っているということを申し上げております。

このことに関して、ことしの2月の県議会の建設公安委員会で、対岸の長岡、三島の選出の県議会議員の方が質問をして、直江津・小木航路については県の公的支援があるのに、同じ赤字航路なのにこの航路はどうなのだという質問がされました。県はいろんな地元の考え方も踏まえながらというふうな答弁だったというふうに新聞報道を見ましたけれども、その後実際寺泊のほうから赤泊に来られて、地元の意見はどうなのだというので5月の末に集会が開かれて、そのときも70人程度の皆さんが集まっていろんな意見交換をされたというふうな経緯がございます。長岡市の磯田副市長もおいでになりました。

そんなことで寺泊からの接続等もこちらから要望を申し上げましたけれども、そんなことで今回の佐渡汽船の説明が始まったということですが、サービス基準のことについてまずお伺いしますけれども、サービス基準というのは国土交通省が認可するものなのですけれども、それは赤字だから事業者が勝手に変更できるものではないと私は思っておりますが、今回赤泊航路、今までのサービス基準は3月から11月まで運航しなくてはならない決まり。ですから、2カ月間とめたいので、変更させていただきたいということで事前の説明会が開かれました。私12月4日に小木・直江津航路のダイヤ説明会がありましたものから、そこに伺いました。そうしたら、まだ北陸信越運輸局に申請していないので、正式ではないので、取り扱い注意ということの資料でしたけれども、8月の新潟・両津航路のダイヤについても、サービス基準はカーフェリーは6往復なのに5往復にしたいというふうなことで、プランというか、計画が載ってございましたけれども、そのことに対する、サービス基準変更に関する説明会というのは行われたのかどうか、まずお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

まず、サービス基準についてですけれども、これは海上運送法第4条第6号の規定により、地方運輸局長が設定し、公示するものでございます。離島住民の生活に必要な輸送を確保する観点から、最低限維持すべき輸送サービスの水準を定めるものということになっております。

2点目の新潟・両津航路のサービス基準に係る点でありますけれども、これは8月のお盆の10日間とアースセレブレーションの3日間を除く22時40分発の深夜便について、利用者が少ないので、減便をしたいというようなお話でございました。現行のサービス基準でいきますと8月6往復ということになっておりますので、5往復にということで佐渡汽船のほうから提示があったということでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） それで、非常にそのときも疑問に思ったのですが、この議会の議員全員協議会に副社長を始め皆さん、佐渡汽船の幹部がお見えになりました。説明は今度新しく小木航路に就航するあかねに対する説明でしたが、そのときは多分もう計画はできておったはずだと思うのですが、赤泊、寺泊の話もなし、両津航路の減便の話もなしで、そのときの説明会のジェットフォイルの減便もすごい数の減便計画なのですが、そのことは全く触れないでお帰りになったのですが、私その資料を見てびっくりしたのですが、これは市長は事前知っておったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まず1つ、議員全員協議会の際のあのときの趣旨は、例の北陸新幹線の関係で、それについて説明をするというのがメインテーマでありました。ですから、あのときその話がメインであったと思います。なお、このことについて私どもは、そういうこれだけ減るとかということについては聞かされておられません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） では、交通政策課長は、小木の説明会、12月4日の午後3時から出席されていますが、そこに行くまでそういうダイヤが計画されているということは知らなかったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 先ほどのような趣旨についてはお聞きをしておりましたが、具体的に七百何便とかという、そういう便数については承知しておりませんでした。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 佐渡汽船という会社はそういう大変不誠実な会社だというのが今のでわかったと思うのです。一番最初にも申し上げましたけれども、11月の一番忙しい日に突然来て、説明会やりますから、最初は本当の商工会とか観光協会だけだったのですよ、案内してほしいというのは。でも、それでは困るから、私情報聞いたので、皆さん忙しいと思いますけれども、午前中で、仕事忙しい時期ですけれども、なるべくみんなで行って話をしましょうよということで集まっていたら、それでいろんな話が出た。かなりきついことも私も申し上げましたけれども、そういう形になった。今回もっと大きな、赤泊も皆さんお使いいただくわけですけれども、佐渡の皆さんがお使いになるそのダイヤをどうするかということに関して全く説明がないというのは、非常に不誠実な対応だと私は思います。そのことを市長まず第1に抗議すべきではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 正直申し上げまして、その説明会をやったということについては私も実は承知しておらなかったわけです。ただ、例年こういうことをやっているわけでありますので、この説明会というのはやっていますから、きょう聞いて、ああ、そういうことを、例年やっていることをやったのかなと思って実は資料を見たらびっくりしたと、こういうことであります。これについてはもうやっぱり、私ども長岡と一緒にやりながらこれを進めている、両泊航路もそうですし、新潟市もそうですが、佐渡航路活性化協議会というのがあるのです。強くこの中でやりなさいということを出しておりますし、今月末ですか、県に対して再度申し出るということになっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 両泊航路ばかりではないのですが、やはり市民の、佐渡の生命線として佐渡汽船というところは大事なところがあるわけです。それがそういう自分たちの経営が立ち行きにくくなったからでは便数を減らします、それは便数を減らせば経費は落ちますから利益は上がるのでしょうか。でも、それは利用者のことは全く考えていない視点。それは絶対私はこの議員としての立場からすると認めるわけにはいきません。この後2月までのダイヤは北陸信越運輸局に申請をして、3月以降はまだだという話でございましたけれども、これは佐渡全体として両津、小木、赤泊全てやはり同じレベルで取り組んでいただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほども私答弁申し上げました。その中でもはっきりと申し上げましたが、自分たちの自助努力、そういうこともやるべきであるし、単なる経済原則だけでそういうことをやるというのはおかしい。したがって、我々市民あるいは利用者の意見を聞いて、その上で物事を進めていかなければならぬわけでありますから、その意見、そういうものが今、この前何か説明会もやったそうでございますので、そういう意見を私自身が聞いて、その上で判断をするという、私独自で判断できるものではございません。これは市民の方々がどういう意見を持っているのかということを集約した上で、それを参酌をして私は報告をすると、こういう形になります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） この寺泊、赤泊に関しては、おとといも地元紙の佐渡の地域欄にも載ってございましたけれども、正直3月と11月は乗客が少ないのです。運航回数も少ないということもありますし、需要も少ないということもあるのでしょうか。しかしながら、佐渡汽船のそういう姿勢が非常にまずいということで地元は大変反対をしておるということでございます。

来年のダイヤの予定をその赤泊、寺泊もお示しいただいておりますが、一番忙しいゴールデンウィークですとか、8月も乗り込みが少ないということで、4月からずっと10月まで2往復ということでダイヤの予定が載っています。その真ん中の時間、朝と晩に1往復ずつするのですが、その真ん中の時間を営業活動でクラブツーリズムさんの団体の貸し切り船というのを今運航をしておるわけですが、2回目の説明会のとき住民の方から、貸し切り船はわかるのだが、地元のことも、地元のというか、貸し切りのお客さ

んではない方にも何とかして乗れるようなことはできないかというような問い合わせがありました。会社はちょっと検討しないとというふうな話で、貸し切り船ではなくて臨時便のような取り扱いならそれはできるのかもというふうな答弁がありましたが、その後課長は何かその辺会社に問い合わせができましたでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

地元の説明会で話が出ました貸し切り船と臨時便の関係でございませけれども、クラブツーリズムの貸し切り船につきましては貸し切りというそのセールスポイントをもって募集をかけて催行しているということでありまして、実際に1便当たりの利用状況をお聞きをしますと、定員が216名のところ170名や180名ぐらい乗っているという結果でありますので、ほぼ満杯に近い状態で積んでいただいているという状況でございませ。なお、その後佐渡汽船の副社長持ち帰りになりましたが、旅行者との協議結果についてはまだ返事がございませないので、その結果を待ちたいというふうを考えております。

なお、貸し切り船を臨時便にした場合に、そのセールスポイントの部分でもし催行本数が落ちるとかということになりますとその辺はまた収益にも影響する話でありますので、まずは佐渡汽船側の返事を待ちたいというふうを考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 貸し切りですから、無理は言えないのですが、今まで3往復体制であったゴールデンウィークとお盆の期間だけでも貸し切り船が運航するのであれば、予約はそんな早くからとれるわけありませんから、直前のところであいている枠をうまく入れるような方法ができないかなと、素人の考えですけれども。そういうふうなことができないかなという地元の皆さんのお考えですので、引き続いて会社にちょっと調査をしていただきたいと思います。

説明会のときにあいびすパックというのが寺泊観光協会さんが最初始めて佐渡汽船がやっておるのですが、ことはあいびすパックの売上げが少なかったという説明があったのですが、その一つの理由として7月にママさんバスケット大きな大会がございませけれども、そのときにバスが使われたものですから、あいびすが赤泊に着いても輸送するバスが足りなくて旅行が開催できなかったというふうなことを会社の幹部が話しておりました。大変残念なことなのですけれども、せっかく来てくれるのにバスが足りないというのは非常に困った問題なのですけれども、この辺対策というのは何か考えていらっしゃるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

まず、事実確認からですが、高速船あいびす佐渡日帰りパックは、おっしゃるように長岡・佐渡広域観光協議会、長岡の観光関係者、それから佐渡の観光関係者で協議会をつくっておりますが、そこが主催し、ツアーの企画実施は佐渡汽船が行っているというものでございませ。このツアーにつきましては、ことし

は4月5日から10月26日の間で企画しておりましたが、ママさんバスケットの大会開催期間の7月25日から7月27日の間は島内での貸し切りバスが手配できないという状況がございまして、協議会として当初から除外するというで催行されたものでございます。それで、現在修学旅行が集中する6月を中心にして島内のバスが不足しておりまして、一般ツアーの設定等に支障が発生しております。次年度に向けて対策を検討するよう市長から指示を受けておりまして、今検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） これはせっかくお客さんが来られても動けないということであれば当然こちらには来ていただけないわけで、しっかりした根本的な対策をお願いしたいと思いますが、臨時議会の同僚議員から質問の最後に、北陸信越運輸局に対して市長が意見書を出すとか、佐渡汽船へも市が新しい船を就航させるよう求める意見書を出したらどうかというふうなそういう提案がございました。市長は検討するという答弁でございましたけれども、その辺の考え方はどのようにお考えでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡汽船の船というのは、もちろん観光客も運んでいただくわけですが、我々島民の足になっているわけで、したがっていろいろな交付金といいますか、お金の負担も当然している。私はそれは生活航路でありますから、佐渡市がやるということは間違いではないと思った。そこまで我々がやっているのに、それに対して当たり前のごとくやるということに対しては、これはもう大きな問題があると思っています。それはもう会うたびに常々申し上げているのでありますけれども、これはもう今後とも継続して強く申し入れをしていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 市議会議長会でも、議長ご出席いただいておりますが、佐渡市と新潟市と上越市で連携をして、離島航路の充実についてということで、新潟・両津航路、直江津・小木航路、寺泊・赤泊航路について、船舶を含む航路の維持経費に対する十分な財政支援を講じることということで要望を提案しているわけです。こういうふうに関係自治体が総じて協力している中で、会社のこういうふうな不誠実な対応というのは絶対許すわけにはいきませんので、県とも十分協議をされて市民の足が損なわれることのないようにさらに努力をいただきたいと思っております。

次に、健康づくりにまいります。医療費の抑制をしていくことが市民の皆さんの幸せでもあります。健康を維持することは市民の皆さんの幸せでもありますし、財政の面でも非常にメリットが出てくるわけですが、現在の佐渡市民の医療費の推移というのはどのようにして捉えているのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 説明いたします。

国民健康保険の状況でご説明申し上げます。1人当たりの医療費につきましては、平成23年度から平成

24年度に5.8%程度の伸びを見ているところでございます。また、平成24年度から平成25年度については1.8%の伸びと。これは、1人当たりの医療費でございます。ただ、平成26年度につきましては、現在11月末現在ではございますが、ちょっと1人当たりのベースが出ませんが、支払いベースで約1.97%の伸びということになっております。逆に被保険者数については、減少しているところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 私も決算書のところを見て調べたのですが、平成21年から平成25年まで大体被保険者数が、10%ぐらい人が減っているのですが、医療費はほとんど変わっていない。したがって、1人当たりの医療費の額は約10%ぐらいふえているという状況だと思います。間違いのないのだと思いますが、ではそれをどうして減らしていくかということは、病気を重篤化させないということ、早い段階で治療して健康でいていただくということなのだろうと思います。特に特定健診等でおなかの回りをはかったりというふうなことで、内臓脂肪型肥満というのを予防しましょうということになってはいるのですが、特定保健指導というのをやっておりますが、1回指導を受けて少しよくなっても、やっぱりそれが、緊張感が続かなくて、またもとに戻ってリバウンドしてしまうというふうな状況があるのだと思いますが、その後の追跡調査ですとか、人手もかかることですが、その辺のところの工夫はどの程度対応されているのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 説明いたします。

特定保健指導の終了者というのは、約6カ月間の指導を受けた方を終了者とするということ先ほどご説明しましたが、当然その終了した方のその後ということで追跡調査なのでございますが、やはり教室形式や家庭訪問等による個別指導の保健指導を全ての人ではないですけれども、実施すること。また、個別指導終了後につきましても、生活改善が継続できるようにフォローの会というようなものを開催しているところでございます。また、島内4カ所で毎週1回開催しておりますしまびと元気応援団の筋トレの会等を紹介して、運動習慣の継続と仲間と取り組む生活習慣病予防の取り組みを推進しているところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 特定健診に来ていただける割合が少しずつよくなっていますけれども、いま一歩という感じがします。自分で既にお医者さんにかかっているという方もいらっしゃるのかもしれませんが、自分の健康を自分で気をつけて管理をするということを皆さんにさせていただくことがとても重要なのだと思います。特定健診の回数、お金がかかることなので、大変だと思うのですけれども、場所にしても、回数にしても、やはりこの日に行かないとという部分が以前よりはやっぱりちょっと行きにくくなっているのではないかと思います。その辺ところの考え方はどうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 集団健診につきましては、5月から7月の36日間各地区で、基本10地区1会場、相川は高千、金泉を加えた3会場で行って、畑野につきましては松ヶ崎を加えて2会場で実施しておりますところでございます。そのほかにこの検診で漏れた方につきましては、もれ者健診ということで12月に真野の検診センターのほうで2日間のこの健診を実施しているところでございます。これで全てがカバーできるわけではございませんが、漏れ者の方にも漏れなく通知をして健診を受けていただくよう努めているところでございます。がん検診や母子健康事業等の日程の割合は、稼働量的にはこれ以上の実施は厳しいものと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） この質問をするとき、勉強する中で、特に糖尿病の予防をすることによって医療費がかなり抑えることができるというふうな論文を読みました。透析患者の方がふえるとどうしても医療費がかかるといふ文章でしたけれども、それを集中的に取り組んでいるような事例も関東の自治体でもございますが、健診とかレセプト等を調査をして、そういう方に早く声かけをして積極的にその予防を図るという取り組みが必要だと思うのですけれども、特に糖尿病にターゲットを絞ってやっているとか、そういう取り組みというのは今現在はされていないのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 佐渡市の糖尿病患者は、実は県内では非常に多いほうでございます。それで、この糖尿病につきましては生活習慣病ということでございますが、重症化すると今議員がおっしゃられましたように、人工透析が必要になってくるということで、透析に移行しないための対策としましては、今年度より医師会の協力のもとに慢性腎臓病の早期発見に特化した診療依頼体制をとっております。健診受診者に対しても腎疾患に対する意識を啓発して受診勧奨の放置をなくし、少しずつではありますが、効果は発揮しているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 毎回6月議会になりますと、国民健康保険の保険料を決めなくてはならないということいろいろ議論があるわけですが、そのとき私も話もしましたけれども、国から支援があれば市民の皆さんの保険料が安くできるという話もしましたけれども、結局国からのお金というのは税金ですから、負担する人は国民のわけで、同じことのわけです。それではなくて、皆さんが健康になって医療費が少なくなれば自分たちにメリットがはね返るということで、ぜひ頑張っていかなければならないわけですが、先ほど佐渡プロジェクトについて説明をお願いしました。佐渡から寝たきりゼロにしようというふうなテーマで取り組んでいって、大変ありがたいなど。経費については、国からの、文部

科学省からのお金で動いているというふうな話も伺いましたけれども、特に血液とか尿でDNAの検査とかをして、その後の追跡をして佐渡はどういうふうな形で病気が進行するのかというふうな、そういう研究なのだと思いますが、そこにちょっと働きかけをして、佐渡の生活習慣病を防ぐためのヒントみたいのを与えていただけたらとてもいいのではないかなと私思ったのですか、その辺の何か考え方ありましたらお示しいただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） この研究事業は7年間の研究事業ということで、必要があれば引き続き継続して研究していくというものでございます。佐渡市は、高齢化率が高い割には老人医療費が安いというような観点からこの研究の対象になったということでございますが、既にこの研究始まっております。佐渡で研究しているので、この検診結果や医療費の解析など技術協力の上、その結果を、この検体の結果を、途中ではありますが、地区健康学習会に生かしたり、生活習慣病予防の面から尿中塩分摂取量調査というようなものを大学と共同で行い、分析結果を健康づくりの健康教育の場に生かしているということで、研究事業としてだけでなく、間接的には医療費削減等についても大いにメリットはあるということを考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 積極的に調査をしていただきたいと思います。

11月の頭でしたでしょうか、テレビで見たのですが、長岡市のほうが駅前のアオーレの中にタニタカフェというのをつくって、そこでタニタという会社がいろんな健康的な食事ですとか飲み物をPRして、健康になりましょうというプロジェクトが始まりました。タニタさんが監修をしてまちじゅうの飲食店等に、こういうメニューで、カロリーはこうで、塩分はこうでというふうなメニューを提供して、まちじゅうで健康的な食べ物にしましょうというふうな取り組みなのですけども、佐渡市でも健幸さど21というふうな取り組みからいろんな活動をされていますが、これも関連づけて、飲食店の皆さんは自分の商売ですから、自分の味をかたくなに守る人が多いとは思いますが、少し健康的な取り組みとして、こういうメニューがありますみたいな、そういう取り組みができると大変ユニークで楽しいかなと思ったりもするのですが、そういうふうなことについてはどうしてお考えでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） タニタさんにつきましては健康総合企業ということで、タニタ食堂ということで全国的に有名になったものでございます。これは、食にこだわる、食を五感で味わうということで始めたものと聞いておりますが、健康づくりを維持するためにはまず食と運動、この大きな2本柱があると思います。佐渡市では、このような大きな話題になるようなものではございませんが、健康推進協議会が中心となって、伝統料理の継承、地産地消、郷土料理の啓発など、また佐渡食育かるたの作成、普及、広報での伝統料理の掲載、学校給食や朝食メニューの掲載、小中学校の総合学習における食育教室、体

験等が取り組まれておるところでございます。また、しまびと元気応援団の市民グループにおいても、煮しめの会など食を通じた健康づくりに取り組む団体の活動も活発に行われているところでございます、このような地道な活動の輪が広がるよう市民の皆さんと取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 社会福祉協議会に譲渡した施設のことでも質問しますが、先ほどの質問者の方もかなり手厳しく批判されておりましたけれども、せっかくある温泉ですとか保健センターを私も有効に活用してこなかったのは非常にまずい、大きな罪だなと思うのですが、例えばスポーツの雑誌で読んだのですが、湯沢町では病院の横に健康保健センターがあって、プールがあるのです。そこで、アクアエクササイズというふうなことをやってあって、それは総合型地域スポーツクラブが運営しておるのですけれども、アクアエクササイズは、病院の先生がそういうところへ行っただけがいいよという患者さんに薦めるのです。そうすると、自分の健康のためではそこ入りましょうというサイクルになっていて、非常に会員数もふえておるし、まちが元気になっているという事例報告が出ております。そういうふうな形が、例えば相川病院さんとワイドブルーあいかわさんと提携をしてやるとか、例えばワイドブルーあいかわさん赤字が3,000万円だったら、相川の人ばかりでなくてもいいけれども、3,000万円医療費で同じになったら、佐渡で佐渡市のお金の勘定で同じになればそのままできるのではないかと、素人考えですけども。そういうふうな取り組みが私あってもいいと思うのですけれども、そういうふうな形にはなりませんでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） ご説明をします。

まさしくそういう取り組みをもっと早くやるべきだったと思います。今回公募にかける条件の中に、我々が維持管理を支援するのではなくて、利用者をふやす、そこに一生懸命力を入れようということで、今回社会福祉課とか高齢福祉課等でいろいろ提案があります。まさしく今も羽茂の温泉であるとか、潟上温泉であるとか、非常に健康に効用があるということがあるので、非常に宣伝も悪くて、それから今入院患者といますか、術後のリハビリ等に非常に有効だということでございますので、そういう取り組みを今度は維持管理ではなくて、利用者をふやすという取り組みを来年からやっていきたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） ぜひそういう取り組みを進めていただいて、地域の方々残念だなという形には絶対にならないように、知恵を働かせれば絶対これはできると思いますので、考えていただきたいと思います。

私赤泊地区なものですから、赤泊福祉保健センターやすらぎというのがあるのですが、そこでもやはり、そこも社会福祉協議会さんに譲渡したのですが、4階にとっても立派な施設があるのです。水中歩行ですとか、バイクですとか、ロードランナーですか、そういうのがあるのですが、残念ながら経費の面で利用

者も少ない。PRも足りなかったのだと思うのですが、火曜日の1日と金曜日、金曜日は朝から夜の9時までやっているのですが、せっかくの施設が有効に利用されていないと思います。補助金等もそろそろ終わるので、これもまた社会福祉協議会さんがもうやめたいと言うのではないかなと思ってとても心配しておりますが、これも同じことなのだと思うのです。赤泊地域に限定するのではなくて広く南部のほうまで、社会福祉協議会さんはバスを持っていますから、そういうふうな形で人を連れてきて健康になっていただく、それにその事業に対して市がお手伝いできるのであればお手伝いをしてという形にしていけば有効に施設利用が図れると思いますが、そのことについても答弁をお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

確かに今赤泊福祉保健センターやすらぎですが、水中歩行浴という部分につきましては、我々介護予防の教室というものを月1回設けておりまして、社会福祉協議会のほうでも月1回やったり、月2回お願いをしております。実績としましては、昨年度24回で172人ということでございますけれども、今後介護予防側としても、逆に言いますと先ほど来話題になっておりますけれども、新総合事業等の形で利用ができないかというようなことで、社会福祉協議会にお願いしながらそういう取り組みをふやしていきたいと考えているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 譲渡した施設なので、余り文句は言えないかと思っておりますけれども、そういうふうにより上手に利用することによって地域は元気になるし、利用者がふえれば、もし施設とかが少し故障したりして傷むところがあれば、少しぐらいだったらお手伝いもできると思うのです。そういうふうな形で、皆さんが健康になって、医療や介護にかからなくて、元気でお年をとっていきような世の中になっていくといいなと思っておりますので、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

では、スポーツ関連にまいります。佐渡市スポーツ振興財団と佐渡市体育協会が統合する団体、仮称ですが、佐渡市スポーツ協会でどうだというふうな話になっているのだそうですが、組織体制についてはどのような形になるというふうに想定をされているのかをまずお知らせください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） 先般統合準備委員会を立ち上げまして、その中でまず定款に定める事項を決議する評議員会、その下に法人の5業務の執行を決定する理事会を置くと。さらに、専門委員会としてましては、総務財政、普及広報、育成強化、大会イベント、施設管理運営、式典の6つの専門委員会を置くというふうなところで検討しております。また、事務局につきましては、総務部門、イベント事業部門、それから市民スポーツ部門、それから施設管理部門に分けるというふうなところで今検討しているところです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 全然別のものが一緒になってどうなのだというご批判があるように伺っていますが、イベントをする部門はイベントをする部門で活動するし、市民スポーツの部分は市民スポーツの部分で活動する、それが一緒になって、統合して佐渡のスポーツを盛り上げていこうという、そういう考え方です。従来の佐渡市スポーツ振興財団のイベントのみをやるのであれば佐渡市スポーツ振興財団となる必要もないし、例えば一般社団法人の佐渡観光協会にお任せしてもいいわけで、今回の佐渡市スポーツ振興財団が発足したときの評議員のメンバーというのは、佐渡市長であったり、佐渡市体育協会の会長であったり、あるいは佐渡市スポーツ推進審議会の会長さんであったりという、スポーツ団体の方々が評議員になってこの佐渡市スポーツ振興財団を立ち上げたわけです。ですから、佐渡中のスポーツのことをまとめてやりましょうという組織に収れんしていったという形が今までの歴史でございます。

先ほど教育長の答弁で、建議書の理念と教育委員会の考えは合っているのだという話でしたが、その中で言っておるのは、新しい公共として頑張ろうと、総合型地域スポーツクラブで頑張ろう、それとアウトソーシングをしましょうということで、私たちも佐渡のために頑張りをしようということがうたわれています。その中で、協議の中で一番問題となったのが、それぞれの地域にある小さい、それぞれの地域で活動している、趣味のレベルと申しますか、そういうところで活動している方々、地区体育協会の取り扱いをどうするのだということがいつでも問題になってなかなか話がまとまらなかったのですが、その辺のところはどういうふうにして協議がまとまったかについて説明をしてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

地区体育協会につきましては、これまでも地区教育係のほうがサポートしておりまして、やはりこれは公民館との連携というものも必要であるというふうに考えております。また、トライアスロンのチャリティー出場枠というようなものがありまして、その寄附金が佐渡市スポーツ振興財団のスポーツ振興予算ということになりますので、そちらのほうがまた地区体育協会の方に配分されるということになりますので、地区体育協会としても新しい事業を展開できるということのメリットがあるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 先ほどの健康づくりのところで、スポーツ推進委員の方も介護予防等取り組んでおられるという話でしたが、その実例とか活動例についてわかったらお知らせいただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） スポーツ推進委員の介護予防事業ということで、平成26年度につきましては島内23回行う予定であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） スポーツの面からもそういう健康づくりの取り組みができるということで先ほど話

しましたけれども、新しいスポーツ協会も当然その中に入って、ただ体育館を管理するのではなくて、そこに指導者を育成をして体育館やプールに来ていただいて活動をする、皆さんに健康になっていただく、行政から支援があればそれもそのスポーツ協会の収入になるということで、そういう方針で動かしていくのも私は大事なことだと思います。

今のトレーニングルームの活用は、今でもやっぱりいま一步なのだろうと。残念ながらことしまでの佐渡市スポーツ振興財団ですと手不足で、施設管理が手いっぱいなのだろうと思いますが、そこにやはりもう一步前に出て人に来ていただける手法をしていかないためだと思うのですが、昨年から両津総合体育館と佐渡スポーツハウスが指定管理者制度になって、佐渡市スポーツ振興財団が管理をするようになったのですが、そこへの入り込み、利用者の数を報告いただけますか。前と後の数をお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

まず、両津総合体育館の利用者数ですが、ことしの4月から11月までの利用者数が3万4,626人、昨年同期ですと3万2,969人ということで2,000人近くふえております。そして、佐渡スポーツハウスでございますけれども、今年度4月から11月までが4万268人、昨年同期が3万8,235人ということで、佐渡スポーツハウスにつきましても今年度利用者がふえております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 両方ともふえておりますね。大変頑張っているなというふうに思いますが、今度の佐渡市総合体育館も、先ほどの説明では今度は社会体育係が入って施設管理をするということだと説明受けましたが、今の社会体育係は両津の庁舎の2階にいて仕事をしておるわけですが、それが今度そっくり佐渡市総合体育館のほうに引っ越しますと仕事は当然ふえるわけですが、それにプラスして新しいトレーニングルームができたり、体育館のアリーナやいろんなところで活動等も私はしてほしいと思うのですが、それは十分できる人員配置だとお考えでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

確かに今の現状より仕事がふえるということは間違いないのですが、まずは今の人員体制でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 手が足らなければ年度途中で人をお願いすることもあるのですが、やはり待望の施設ですし、特にインドアでスポーツされている方々は本当10年来待ってやっとできた施設なので、活動というか、使用に対して不都合があることは避けていただかなければなりませんので、4人でできなかったらすぐ人の補充とかをしないと、せっかくできたけれども、ずっと体育館あいているよというのではやはりまずいと思います。その辺の対応をぜひお願いしたいと思います。

大きな体育館できますと当然誘致大会をどんどん呼んでこなくてはならないわけですが、先ほどの話は数はわかりましたけれども、では大きな、人を呼ぶような大会等もぜひ来てほしいというのは、スポーツの好きな皆さんのお考えです。聞くところによると、来年の冬にバドミントンの日本レベルの、日本リーグの試合が来るのではないかというふうな話も伺っておりますが、その辺のあたりのそういうイベントに対する佐渡市としての支援体制はどのように考えていますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

大会等の支援ということだと思いますけれども、まず今年度のような全国ママさんバスケットボール大会のように大勢の人が来られる大会もありますし、先ほど言いましたバドミントン日本リーグになりますとそれほど、100人までいかない人数が来られるということだと思いますけれども、やはりまず経済効果、それからもう一つは佐渡のスポーツ振興という意味の両方を加味して支援というものを考えていきたいというふうに考えています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） トップレベルの大会なので、誘客も、新潟県には来年佐渡でしか開催されないという話を伺いましたので、新潟のほうからも観戦のお客さんが来られる可能性もあるというふうに聞いています。ツアーをつくるなりして誘客に取り組むべきと思いますし、やはり隣のアミューズメント佐渡では毎年のように市が主催をして、いろんな音楽をやったり、そういうふうな取り組みがありますから、スポーツ面でも1年に1回ぐらいは種目を変えて、せっかくできたアリーナですから、そういうふうな形で佐渡の方々が完成してよかったなというふうなイベントできると私はいいなと思いますけれども、その辺の考え方は教育長いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） スポーツの島として全国に誇れるような、そういった運営に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） オリンピック関連の誘致ですけれども、なかなか一筋縄ではいかないかと思いますが、ぜひやはり50年に1遍日本にオリンピックがやってくるので、マイナーな種目でも私はいいと思うのですが、国際交流もありますし、ぜひ佐渡でキャンプをしてもらう形に持って行っていただきたいと思います。何をどうしろということは、私はここでは知恵もありませんし、言えませんけれども、言葉の違いもあるでしょうし、文化やいろんなことが、難しい部分があるのだと思いますが、やはり熱意だと思うのです。例えば全日本のレスリングの合宿が毎年十日町でやられるというのは、やはりその地域の方々のハート、おもてなしだと思うので、佐渡の皆さん優しい方ばかりですので、何かのルートをつかんでやっていただきたいと思います。市長、インドの大使と先日お会いになったという話もありましたが、そ

んなところをつながりをつくるというのはどうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回インドの大使とお会いしたのはその目的ではなくて、世界遺産のことでお話をさせていただきました。来年は大使十四、五人になると思うのですが、佐渡のほうでそのサミットをやろうということで今計画を進めております。したがって、そういう中で世界遺産だけではなくて、そういう話題を出しながらやっていくということは考えておりますけれども、先般のものはそれはやっておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） これからの取り組みだと思うのですが、地域の、大使の方が大勢見えられないという話も伺ったものですから、そういうことで仕込んでいって、何とか実現をしていただきたいなと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時48分 休憩

---

午後 4時58分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤孝君の一般質問を許します。

佐藤孝君。

〔16番 佐藤 孝君登壇〕

○16番（佐藤 孝君） 新生クラブの佐藤孝です。14日の日曜日は衆議院選挙の投票日ではありますが、市民の皆様には各政党の政策をご理解し、少しでも前へ進むのがいいか、それとも2年前に戻るのがいいかきちっと判断をして、棄権のないように投票していただきたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。初めに、改正離島振興法に基づき実施される事業についてありますが、平成25年度から施行されたこの改正離島振興法を踏まえ、離島における地域活性化を推進し、定住の促進を図るため創設した離島活性化交付金ですが、目的は海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進、安全、安心な定住条件の整備強化等の取り組みを支援するものであります。今回はこの支援事業の中で、特に流通効率化関連施設整備等の事業で離島戦略産品の海上輸送費支援に絞って質問します。

平成25年度から平成27年度までの3年間、米や果樹、魚介類、木材に対し離島活性化交付金より補助金が出ています。離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等の中の政令で定めるものに関する公表で、産業の活性化に関する事業計画の実施年度は平成25年度から平成29年度までの5年間となっています。市長は全国離島振興協議会の副会長でもありますので、全国離島振興協議会から国土交通省に働きをかけ、

また市長としても国へ出向いたときにも要望をし、せめて3年から5年に期間延長しなければ経済効果はわからないと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

次に、新潟県離島振興計画であります。この計画は離島振興法第4条の規定により、離島振興基本方針に基づき県内の離島振興対策実施地域の振興計画として市町村案の提出を受け、市町村が作成する離島振興計画の案をできる限り反映しつつ、県が定めるものであります。市長は重々おわかりのことと思いますが、その中で物資の流通効率化の現状として、島内の生産物や製造品の出荷を始め、移入に頼らなければならない原材料や資材、商品、燃料など離島であるがゆえの海上輸送が本土の地域と比べ物資の輸送に費用が多くかかる現状にあり、離島振興を図る上で大きな障害となっていると明記しています。平成27年度の離島振興関係予算概算要求の中で、離島活性化交付金の拡充として原材料等の移入支援の追加となっています。ただ、戦略産品1品につき原材料等1品に対しての支援となっていますが、もう少し窓口を広げ、戦略産品以外の原材料や商品にも支援すべきと思いますが、いかがですか。

また、佐渡汽船の貨物運賃が高いとの指摘もよく聞きますが、海上貨物輸送費に関し佐渡汽船と話し合いをしたことがありますか、お聞きします。

もう一点、佐渡汽船の株取得ですが、私は佐渡市が20%以上は持つべきと思いますが、いかがですか。

2点目は、国が使用を推進しているジェネリック医薬品についてであります。ジェネリック医薬品が使えるようになれば、患者さんの窓口負担が少なくなるだけでなく、医療費の削減につながり、医療保険財政を改善することができますが、市立病院は余りジェネリック医薬品を使いたがらないように思います。市民のための病院ですので、もっと推進すべきと考えますが、いかがですか。

また、厚生連佐渡総合病院の建設費に佐渡市から30億円の補助金が出ています。しかし、佐渡総合病院はジェネリック医薬品を薦めているとは思えません。佐渡の中核病院として患者さんの要望には応えるべきと考えます。市から佐渡総合病院へ強く要請すべきと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

最後に、リフォーム事業についてですが、まず今回の申し込み件数と申請が通った件数をお聞きします。

また、市民からは何回も抽せんに漏れたとの多くの不平不満が出ていますが、経済対策では予定が組めないとの苦情も出ています。昨日の同僚議員からも質問がありましたが、経済波及効果が50億円とかという話も出ていました。経済効果だけではなく、実際に困っている市民の皆さんは、外壁が壊れそうになっているけれども、お金がかかるからどうしようと悩んでいる方もたくさんいます。そういう方たちのためにも、やはり老朽危険廃屋対策支援事業のように当初予算に盛り、リフォーム計画が立てやすいようにするべきと考えますが、市長の答弁をお聞きし、1回目の質問とします。

○議長（根岸勇雄君） 佐藤孝君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の離島活性化交付金の活用のございます。平成25年度に創設された離島活性化交付金というものでありますが、これを活用いたしながら本市では戦略産品4品目の輸送費補助、販売促進活動を行っているところのございます。これは原則であります。本補助制度の対象期間は原則3年間となっております。しかしながら、まず1点は、この3年間で本当に効果が出るのかということ

が非常に疑問であるわけであります。これが1点。

もう一点は、これ実は当初3品目であったわけでございます。これ要望してやっと4品目になったわけでありますが、この離島、島の産業の状況とか、あるいは大きさによって、一律4品目とか3品目というのはいかなものかと、こういうことで、ちょっとこういう表現はどうかわかりませんが、小さなところについては2品目でもいいではないかと。大きなところについては6品目と7品目でもいいではないかという、そういう流動的なことの対応が必要だということにつきまして、現に期間の延長、そして対象品目の拡充ということ強く要望いたしているところでありまして、離島の一番の問題、ハンディの問題は、人と物の流通の経費が大きなネックになっているわけでありますので、それを突破するためにも、そしてそれによって解決をすることによって競争力を上げていくというためにも、今もやっておりますが、引き続き強く要望もやっていきたいという考えでございます。

また、島に入ってくる住民生活とか産業振興の両面にかかわる全ての物資の輸送費の問題でありますが、これも同じことで、出るだけではなくて入ってくるものも当然高いわけでありますが、この低廉化を図るということはこれはもう当たり前のことでありますので、もう既に全国離島振興協議会の中で検討をし、現に要望活動を行っているわけであります。この結果といいますか、そういうことを強く今やっているわけでありますが、国におきましては産業振興の観点から戦略産品の原材料等への移入費の支援について今検討をしております。そういうことからしまして、離島住民の生活にかかわる物資の輸送費等についても支援を拡大するよう強く要望してまいりたいというふうに思っているところであります。

いずれにいたしましても、国と本土と比べて一番のネックというものは、やっぱり離島であるがゆえに輸送の問題、人と物の輸送ということでございます。その意味では、この離島活性化交付金を活用すると同時に抜本的な対応が必要だということで、人が中心でありますが、JR並みの運賃に引き下げろということについては今一生懸命やっているところであります。佐渡汽船との国の補助制度を活用したということについては常に話し合いをしているわけでありますけれども、今私が申し上げましたように国に対しては強く、ここが一番のネックだということでございますので、強く要望をしておりますし、今後とも強く要望をしてまいりたいということでございます。

通告にはございませんでしたが、株取得について何かご質問があったようであります。いろんな問題がございます。また、議会あるいは市民等のご意見も踏まえながら、株取得については検討をしなければならぬ、導入をしていかなければならぬ段階に入っているのではないかという私自身は考えを持っているところであります。

次に、ジェネリック医薬品の推進についてでございます。このジェネリック医薬品についても、いろいろなメリット、デメリットということもあるやに聞いております。したがって、専門的な立場で両津病院管理部長及び市民生活課長に説明をさせます。

それから、住宅リフォームの問題でありますが、先般中村議員にもお答えをいたしたところでございますが、これまで経済対策の一メニューとして位置づけまして、実施をしてまいりました。成果といたしましては、十分な経済効果があったというふうに認識をいたしているところであります。このため、まずは私は経済対策ということでやってきたわけでありますが、しかし今までの経済状況と違いまして、本年の4月以降の消費税の増税あるいは円安というようなものが加えられたわけでございますし、そういうこと

に伴いまして原油等のエネルギー価格の高騰等の影響が非常に大きいということでございます。したがって、今産業振興課のほうに、ここについてどういう今状況になっておいて、しかも今現在がどうであるのかということに加えて、将来的にどれだけ景況判断の中で回復できるのかということについてやるように指示をいたし、今やっているところでございます。さらに、今後は国の経済対策ということもあるやに聞いておりますし、そういうことを総合的に検討をしながらこの住宅リフォーム支援事業について、これを含めましてどのような手法でどのような対策がとれるのか判断をしてみたいというふうに考えております。

それから、事業の実施期間でございますけれども、これはもう当然のことながら経済対策であったわけでありますからなおさらであります。経済効果の即効性というものが重要でございますので、これについては何が何でも努力をしろということで、今建設課長に指示をいたしたところでございます。

ご承認をいただきました住宅リフォーム支援事業にかかわる申し込み件数と交付決定の件数等については、建設課長から説明をさせます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） 市立病院でのジェネリック医薬品の推進についてご説明いたします。

議員ご指摘のとおり、ジェネリック医薬品といいますのは、薬の特許が切れた後に比較的安価で提供される後発で製造された医薬品のことを指します。安価でありますことから、保険財政や患者負担の軽減につながるとされております。両津病院を例に挙げますと、昨年10月では全医薬品数に対するジェネリック医薬品の割合は8.5%であったものが、本年9月では13.7%となっております。約1年間の上昇です。医師と薬剤師による委員会を毎月開催しておりまして、徐々にではありますが、ジェネリック医薬品の導入推進に向けて努力しているところです。ただ、いつか全ての医薬品を後発医薬品にするためには問題もあると考えております。後発医薬品が先発医薬品の効能、効果全てをカバーしていない場合もありますし、1錠、1包の単位が違うとかという場合もあります。それぞれの医薬品と患者さんへの影響等さまざまなことを考慮しながら医薬品の選択をしているところです。このようなこともご理解をいただきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

市としてあるいは国民健康保険の保険者として、佐渡総合病院に対してジェネリック医薬品を使うように要請を行ったことはございません。市では、平成19年に国が策定しました後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム、これは国、市、医薬品メーカー等の役割が定められておるものでございますが、これに基づきまして保険者の役割として使用促進に係る環境整備のために被保険者に対してジェネリック医薬品の希望カードの配布や医療費の差額通知等の普及啓発を実施しているところでございます。今後この普及啓発活動を実施していくことと考えておりますが、確かに医療費抑制のためには医療機関等におけるジェネリック医薬品の使用については効果があるということから、今後は協力をお願いするよう考えて

いるところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） 説明いたします。

現在実施中の第3回新・住宅リフォーム支援事業の申し込み状況と交付決定の状況でございますが、申し込み件数が657件で、うち112件が下水道関連の申請となっております。また、交付決定の状況ですが、予算枠1億円の中で、抽せんにより326名、うち下水道関連106名、この方に平成26年9月25日に交付決定通知を送りました。なお、下水道関連のリフォーム申請については、優先して交付決定をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） それでは、まず戦略製品の件でありますけれども、市長働きかけを一生懸命やってくれているということはわかりました。それで、戦略製品をちょっと私も調べましたけれども、たくさん項目があるのですが、佐渡が一番離島では大きいということで、品目数についてはこの後また選定できるものについては選定していき、そしてなおかつそれに対する原材料の移入に関しても補助金を出していくというような形で活性化のために取り組んでいてもらいたいというふうには思います。ただ、本土とはなかなか競争にならないというのが幾ら補助金もらってもあると思います。佐渡汽船の運賃自体が高いという、そういうところもあります。何とかJR並みの運賃にということで、市長のほうからはこの後また国等に出向いたときに要望を出していただきたいと思います。午前中の先輩議員が話しておりますけれども、何か私にできることでしたら幾らでも言ってください、一緒に行きますと。私もいつでも行きますけれども、役に立たないということになれば議長に行ってもらいますので、国のほうへ行ってとにかく期間延長は必ずやるというような形でお願いをしていただきたいというふうに思います。

それと、2番目の移入の件ですが、市長、これ私は移入の件についてこういう戦略製品以外といっても、私は佐渡汽船で運ぶもの全体についてやはりなぜ割引ができないかということがやっぱり地域の活性化のネックになっているというふうに思うのです。これはちょっと佐渡汽船に確認とったわけではないですけども、ある業者に確認しましたら大量に運んでも運賃は変わらない。そして、コンテナに少しの荷物を入れて運んでも9,000円取られると。とてもではないけれども、満タンにして運ぶのも少し入れて運ぶのも9,000円取られるのではこれは割に合わないから、ほかのものと一緒に入れて何とか安くしてほしいのだというふうな話を聞いています。これはやっぱり佐渡汽船がワンマンなために私はこういうことが起きるのだと思うのですけれども、その辺佐渡航路確保維持改善協議会、これは今どういう状況になってます。やっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） もともとこの佐渡航路確保維持改善協議会というものは、3航路、3つの航路ごと

にあったわけであります。これはやっぱりおかしいということで、佐渡と本土を結ぶのは3航路あったとしても同じことなのだから、これは一つのものにしていかなければならないということで県とやってまいりましたが、なかなか県がうんと言わなかった経過がございます。これはそれで国のほうに今度話をしまして、国のほうの指導で一本にしてこの協議会をやりなさいという指示がございました。したがって、この佐渡航路確保維持改善協議会の会長は県の局長がやっておりますし、副会長はうちの総合政策監であります。そういう形で、だから先ほどから申し上げているように、ここの中でサービス基準の問題とか、運賃の問題とか、いろんな間のものについて検討をする必要があるのです。それはやれやれと言うけれども、なかなかやらないというのが今の実態で、もし詳しいのがありましたらまた副会長である総合政策監に説明をさせますが、今の段階では休止状態であると。これを何とか開けということで、先ほどちょっとご答弁を申し上げましたが、今長岡市等と協議をしながら本年中にやりたいと、こういう段階になっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 市長本当そのとおりで、島民の商店街の方々とか、荷物を移入している方々については、どんな荷物であろうが、これだけの高い運賃がかかっているの、経営がなかなか成り立たない。大量に運ぶところについては割引を佐渡汽船しているかもわからないですね、大手のスーパーとかそういうところは。ただ、佐渡汽船がその辺ははっきりしないというのがあるので、この協議会の中できちっと話をしてもらいたいということでもあります。

そのために私、株の取得どうのこうのという話ありましたけれども、株の取得私は20%以上取得をして、そして私は筆頭株主になる必要はないと思います。そうすると、権利もできるけれども、自分に義務も出てくるわけですから、そうなるとなかなか大変なので、以前女性の国会議員の方が何で2番ではだめなのですかという方がいましたけれども、私はこの株は2番でいいと思います。筆頭になる必要はないと思います。ただ、一応この株自体が、主要株主というのはやっぱり10%以上の方を主要株主と言います。私なぜ20%以上というと、今県が持っているのは三十何%持っていると思います。その後二十何%市が持つと市が2番目になると思います。株式というのは総会においての決議権とか、これは多数決になるわけですから、やっぱり株の数によって権限が与えられるということですから、経営の中に入っていける。ただ、ちょっと1つ聞きたいのは、市から役員を例えば送り込むとした場合、株式割合が何%ぐらいあれば送り込めるかというようなものが法律で決まっているのかどうか、おわかりでしたら教えていただきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

会社法の規定によりますと、株主総会での通常議案の決定権は2分の1以上となっております。その中には、取締役の選任等の議決も含まれております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） そうしますと、もちろん2分の1、50%以上持たないと権限がないということになりますけれども、ただある程度の権限を佐渡市が発令するためにはやはり今の株式の数ではとてもではないですけれども、意見が言えない。だから、市の言うことも聞かない、なかなか佐渡汽船は。こういう体質ですので、せめてやっぱり二十何%の株式を保有し、そしてその中で、会議の中で、佐渡航路確保維持改善協議会の中で、何で運賃がこんなに高いのですか、貨物運賃。人に対する運賃については、これは今いろんな補助制度があってある程度安くはなっていますけれども、来年また何か高くするような話は聞いていますが、貨物については全くはっきり言ってないのです。運送会社なんかやっぱり困っているというのが現状です。このままいくと運送会社もやめなければならぬというようなところも出てくるとは思いますし、ある電子関係の会社は運賃を何とかしなければ佐渡から出て行くということで、運賃を安くしてもらって今佐渡にいてくれますけれども、そういうところも今度どんどん出てくるとは思います。思い切った改革をしないとやっぱり佐渡の産業はこれからは生きていけない、伸びていけないということで、佐渡汽船とにかく物を申すための株式を私は20%以上は持つべきだと思います。もう一度市長のお考えをお聞きします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私20%ということはちょっとあれなのですが、株を持っている割合が一番少ないのと2番手というのは、これは全然相手のとり方も違うと思うのです。そういう意味なのです。ですから、20%とかそういうことではなくて、私は2番手でいい。そして、なかなか今県も佐渡汽船のほうを向いているようでありましてけれども、何とか一緒になってやれば半分になるわけですから、今おっしゃるように。そういう意味で、それはそれとして、私は2番目になるということが一番大事なことだと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） それはぜひお願いいたしたいと思います。同僚議員の中にも同じ意見の方たくさんいると思いますので、これまたこの後委員会のときにもいろいろ話が出ると思います。

次に、ジェネリック医薬品ですが、ジェネリック医薬品について実は課長からジェネリック医薬品の希望カードというのをもらっています。これ何か国民健康保険団体連合会のほうから出しているということなのですが、これは市立病院の窓口置くというわけにはいかないのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 説明いたします。

このジェネリック医薬品の希望カードは、私ども国民健康保険保険者として発行しているものでございます。平成22年の保険証の8月切りかえ時に、全被保険者に対して交付しているものでございます。また、転入や社会保険を離脱して新たに国民健康保険に加入される方につきましては、保険証を交付する際にこのカードをお渡ししているところでございますので、医療機関の窓口というよりもこれは国民健康保険としてのカードでございますので、そのようにご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） では、部長に聞きます。

処方箋の中に、ジェネリック医薬品を使えない場合にはサインする欄がありますよね。そして、その下に先生がサインすると。そうすると、ジェネリック医薬品は使いません、ありませんということだということで書いてあります。そうすると、恐らく市民の方々は何もこれ多分わからないと思います。こういう話を今私がしなければ、恐らくわかった人なんてほとんどいないのではないですか。ここにサインがなければ安いお薬をもらえるのだということになるのではないのですか。先生がどうしてもだめと言えれば仕方ないでしょうけれども、そういうことの周知も私はするべきだと思うのです。

それと、薬局や窓口で言えない場合には、この希望カードを持っていればこれを提示すると。提示することによってジェネリック医薬品にかえるかどうかの相談ができると。なかなか口で先生の手前、言うと怒られるかなとか、窓口行って言うと恥ずかしいかなという方は、そのためにこれを出せということをつくってあるカードと私は理解するのですけれども、そういう周知、このカードを病院には置けないということですから、そういう周知をするような例えばチラシをつくらせとか、要するに処方箋の中にこういうことが書かれている場合にはジェネリック医薬品は出ませんけれども、ただない場合はジェネリック医薬品にかえられますよというようなそういう周知というのはできないのでしょうか。市立病院ですから、やっぱり市民高い金払っているのですから。私も今まで毎月もらっている薬をジェネリック医薬品にかえまして半額になりました。毎月六千幾ら払っていましたが、三千幾らです。これはやっぱりちょっと考えるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） そのカードもそうなのですが、国民健康保険に限らず各保険機関から、あなたのお薬はこの薬にかえますと幾ら得しますよと、そういうような保険機関からの周知が定期的にあります。そのたびに患者さん興味られるか、かえていただきたいのかということは、先生にその都度ご相談があるということはお聞きしております。そのたびに、患者さん、あなたが使っている薬は今のところ佐渡市立両津病院では採用しておりませんが、どうしてもこの薬にかえたいということであればほかのところを紹介したり、それともそうでなければもう少し待っていただくとかわる可能性もありますと、お一人お一人先生ご説明していただいているようでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） やっぱりジェネリック医薬品の使用がことしもふえていて、去年よりふえたということですので、その辺の努力はわかりますが、やはりなかなか送られてきても、見てもぴんとこない、わからない方がたくさんおられるのです。高齢者の方がやっぱり病院通う頻度は多いので、高齢者の方がジェネリック医薬品とは何ですかとか、安全性はというの、こんなの見てもわからないですよ、はっきり言って。だから、私はチラシみたいなものをつくって、窓口というか、受付なんか置いてもいいので

はないですかということです。

〔「広報「さど」で調べりゃいいんだよ」と呼ぶ者あり〕

○16番（佐藤 孝君） 後ろでそういうことも言っていますが、広報「さど」を見る人、見ない人いますので、そういうものもつくったらいかがですか。そういう考えはありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） 佐渡市立両津病院からということではないのですが、市民生活課のほうで定期的にジェネリック医薬品の周知については広報のほうでお見かけすることがございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

先ほど説明いたしましたように、市のほうでは広報等を使っておりますが、また現在はジェネリック医薬品を使ったらどれくらい得しますよと言うとちょっと語弊あるのですが、差額通知というものを発行しております。これは、年3回発行いたします。従前は100円以上の差がある場合ということでございましたが、現在は100円では余りにも差が少ないのではないかとということで、1カ月間に使用薬剤に500円以上の差額が出るものについて通知をしているところでございまして、これも国民健康保険のデータでございますが、平成25年度中には1回につき約3,000通余りのジェネリック医薬品差額通知というものを年3回にわたって通知しているところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 市立病院についてはある程度わかりましたが、問題は厚生連の佐渡総合病院です。やっぱり中核病院ですから、かなりの患者さんが通われておりますので、市長にお聞きしますが、佐渡総合病院と市長なり、副市長なり、年間に会議とか何かありますか。打ち合わせ会議、そういうことに関しての。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡総合病院だけではなくて、市立病院も含めまして院長さんとの会合はございますが、申しわけございませんが、このジェネリック医薬品について、そこで私が発言したことはございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） このジェネリック医薬品にかえるということになると、先生によってやっぱり違う考え持っている方がおりますので、先発医薬品のほうが絶対いいので、後発医薬品は使わないというような先生もいるというふうにも聞いております。あとは経営方針。佐渡市立両津病院ももちろんそう、佐渡総合病院ももちろんそうですけれども、要するに経営的に、後ろでもちょっと話がありましたけれども、

収益を上げるためにはやっぱり高い薬を使ってもらったほうが、飲んでいただいたほうが収益上がると、これは当たり前です。ただ、市民は高いお金を払わなければならぬわけですので、それで保険のほうもそこから高いお金を払わなければならぬので、ちょっと私はいかがかなというふうに思います。

市長にお願いしたいのは、佐渡総合病院との話の中に極力お願いをしてもらいたいのは、ジェネリック医薬品に変更してもらいたいということを強くちょっとお願いをしてもらいたい。要請、要望というところであれですけれども、お願いをしてもらいたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私のほうから院長に対してジェネリック医薬品にかえてくださいということを行うということはなかなかできませんが、市民の医療費軽減ということもあるので、その辺が市民がわかりやすくやるように、説明とかそういうことを一生懸命やってくださいというお願いは申し上げます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） それでは、最後にちょっと、余り長くやるつもりはないですが、リフォームの件についてお伺いいたしますが、市長、やっぱり緊急対策では非常に困るということで、先にもう工事始めた方も、お年寄りの方も何人も私聞いております。それで、先にやってしまうと補助金の対象にはならないということになりますので、なぜそんな先にやるのですかという話を聞きましたら、経済対策ということを知っているの、いつやるかわからぬのもうちょっと待てないということで、そういう形で大工さんを頼んでやりましたということです。これ私の提案ですけれども、市長、新年度予算で3年間5,000万ずつ当初予算で組んでいったらどうかという私は提案をしたいと思います。もし平成27年度間に合わなければ6月の補正でもいいと思いますが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先にやったというのは聞かなかったことにしますが、これは経済対策で今までやってきました。先ほどもご答弁申し上げましたが、大変な効果があったわけです。経済対策というのは、それを打つことによってばあっと効果が上がるというのが経済対策。なかなか打っても効果が見えないというのが通常の予算であると私は思っているのです。したがって、こういう効果があるということになると経済対策でやりますということで、今までも議員各位からはいろんな要望ございましたけれども、それやらせてもらっていました。ただし、さっき申し上げましたように、消費税の問題があったり、輸入品あるいは円安の問題があったり、ガソリン等々の高どまりというものがあったり、こういうことで通常の経済状況とは違う景況判断ということをしていかなければならぬわけでありますから、それを今やっていますので、総合的に判断をするという中にそのことが含まれるということで今検討をさせていただいていると、こういうこととございます。今この場所に来年から3年間にわたって5,000万、5,000万、5,000万をやりますということについては、ご勘弁をいただきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 市長、経済対策はわかるのですが、経済対策というのは業者の方は経済対策これわかります。ただ、一般市民の方については、これは経済対策なんて別にないわけですから、直さなければならぬところを直すのに上限50万の補助金が出るのですよということですから、市民の方にとっては経済対策でやっているからどうのこうのということは私は関係ないというふうに思うのです。ですから、何とかこの後、今ここで答えはできないと言うのでしたら当初予算に盛らないということになりますから、当初予算に盛らないということでしょう。違います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○16番（佐藤 孝君） では、ここで判断できないということは、この後庁内で協議をしてやる可能性はあるかどうかだけお聞きします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私これ何で経済対策でやっているかという、個人個人の住宅を直すものについては自分でどうぞおやりください。そして、それで足らなければ融資というものもあります。農業協同組合なんかでいっぱい金貸したいところある。融資でおやりください。そうではなくて、それをやっている建築業の方々等が消費税とかいろんなもの影響によって通常の営業活動ができずにがさっと落ちました。それを回復するためにやるということでございますので、そういう意味で経済対策で、ですからあくまでもこれ個々の住民の方々の家を直すということに今まで主眼を置いては来なかったわけです。ただ、先ほどから私何度も申し上げておりますけれども、消費税の問題とか日常生活が非常に、トマト、キュウリ買ったとしても高くなっているというような事情、通常の経済状況とは違うものがあるわけですから、それらを勘案をして今検討をさせているところでございますので、そういうものを含めて幅広い視点で考えさせていただく、こう言う当初にのせませんということでもありませんし、のせるということでもございませぬが、ひとつそういうことをお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 何か難しいご答弁をいただいてあれですけども、市長、政治用語で前向きに検討するということはやらないというふうにとるのですけれども、市長はいつも歯切れよくぱっと答弁してくれますが、これに関してはなかなか、よし、わかったというような形はなりません、では言いますが、前向きに検討はしていただきたいというふうに思います。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それらを全部踏まえまして、これは市民のこともあるし、それから佐渡にいる建設、建築業の方々も大変だということがあるので、それらの方々のことを考えて前向きに検討させていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） これ以上言ってもなかなか話がうまくまとまりませんのであれですが、一応先ほど話しました商品の運賃の件なのですけれども、これ本当に市長、暫定で3年ということなのですけれども、

やはり3年ではだめなので、5年ということで私は延ばしてもらいたいというふうに思うのですが、それは強く要望しているということです。政権がどうなる、14日にならないとわかりませんが、まあまあかなとは思いますが、この後も強くやっぱり国土交通省のほうには要望していただきたいというのと、あと部長、病院のほう、これやっぱり積極的に先生にもお願いして、市民の皆さん方が本当わからないし、高い金を今までずっと払っていますので、やっぱりきちっと市民の皆さんの相談に乗ってやっていただき、少しでも改善を、要するに家計がなかなか苦しい方でも薬の金だけはどうしても出さなければだめですから、死んでは何にもなりませんので、そのためにもジェネリック医薬品にかえていくということをお願いをしたいというふうに思います。

それでは、できれば新年度予算でリフォームの予算5,000万が盛りられることをお願いというところまで怒られますが、するように強く要望をいたしまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で佐藤孝君の一般質問は終わりました。

---

○議長（根岸勇雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時44分 散会